

平成 2 7 年度  
独立行政法人統計センター事業報告書  
( 業務実績等報告 )

平成 2 8 年 6 月  
独立行政法人統計センター



# 目 次

国民の皆様へ	1
独立行政法人統計センターの概要	
1 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
(2) 事務所所在地	6
(3) 資本金の額	6
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	6
2 財務諸表の要約	7
(1) 要約した財務諸表	7
(2) 財務諸表の科目	8
3 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 重要な施設等の整備等の状況	12
(3) 予算及び決算の概要	13
(4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況	13
4 事業の説明	14
(1) 財源の内訳	14
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	14
業務実績等報告	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	19
【周期調査】	
(1) 国勢調査	25
(2) 経済センサス（基礎調査及び活動調査）	29
(3) 住宅・土地統計調査	31
(4) 全国消費実態調査	32
【経常調査】	
(5) 労働力調査	34
(6) 小売物価統計調査（消費者物価指数）	36
(7) 家計調査	38
(8) 個人企業経済調査	40
(9) 科学技術研究調査	41
(10) サービス産業動向調査	43
(11) 家計消費状況調査	45
(12) 住民基本台帳人口移動報告	47
2 受託製表に関する事項	48
【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】	
(1) 内閣官房内閣人事局委託業務	51
(2) 人事院給与局委託業務	52
(3) 人事院職員福祉局委託業務	53
(4) 公害等調整委員会委託業務	54
(5) 財務省委託業務	55
(6) 厚生労働省委託業務	56
(7) 経済産業省委託業務	58
(8) 国土交通省自動車交通局委託業務	59
(9) 国土交通省総合政策局委託業務	60
(10) 都道府県委託業務	63

【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】	
(1) 有償受託製表	65
【一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）】	
(1) オーダーメイド集計	69
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	73
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	76
(2) 統計におけるオープンデータの高度化	78
(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理	80
(4) 匿名データの作成及び提供	81
(5) 統計センター統計データアーカイブの運営	82
(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	85
(7) 統計リソースの確保及び有効活用	87
4 研究に関する事項	88
(1) 格付支援システムの研究	89
(2) データエディティングに関する研究	89
(3) 統計データの提供に関する研究	90
(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等	90
5 統計活動に関する国際協力	94
(1) 国際的な動向等に関する情報収集	95
(2) 海外への技術協力	95
(3) L I Sのデータベース利用に関する支援	95
6 その他	97
業務運営の効率化に関する事項	
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	101
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	103
(2) 業務経費及び一般管理費の削減	103
(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた 人員の削減	103
(4) 役職員給与の見直し	103
(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組	104
(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	105
2 効率的な人員の活用に関する事項	108
3 業務・システムの最適化に関する事項	110
4 調達等の合理化に関する事項	113
(1) 調達等合理化計画	114
(2) 契約内容の監査	117
財務内容の改善に関する事項	
1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	118
(1) 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	121
2 短期借入金の限度額	122
3 不要財産等の処分に関する計画、重要な財産の譲渡等に関する計画	122
その他業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	123

2	人事に関する計画	124
(1)	新たに対応が必要となる業務	125
(2)	人材の育成	125
(3)	人事評価制度	126
(4)	人員に係る指標	126
(5)	テレワークの運用	126
3	積立金の処分に関する計画	128
4	その他業務運営に関する事項	129
(1)	内部統制の充実・強化	131
(2)	情報セキュリティ対策の徹底	134
(3)	危機管理の徹底	135
(4)	節電への対応	136
(5)	環境への配慮	136
(6)	職員の安全・健康管理	137



## 国民の皆様へ

統計センターは、平成15年4月に独立行政法人として発足してから平成27年度で13年目を迎え、27年4月からは、国と密接に関連した事業を確実に執行する行政執行法人となりました。

統計センターは、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、“人と社会と未来のために 一確かな技術と信頼できる統計作成”をモットーに、全職員が3つの使命を果たします。

第一の使命は、「統計をつくる」ことです。人口や失業率、消費者物価指数等、国民生活を支える政策決定に資する信頼性の高い統計を確かな技術で編成します。また、各府省、地方公共団体などの新たな活動を支える統計の整備も支援します。

第二の使命は、「統計を活かす」ことです。社会・経済の急変動、複雑化が進展する時代にあって、国民が公的統計を活用して、適切な意思決定ができるような情報サービスを開発・提供します。特に、公共情報のオープンデータ化を先導する活動を推進するとともに、統計データ活用のベストプラクティスを支援してまいりたいと考えます。

第三の使命は、「統計を支える」ことです。各府省、地方公共団体、国際機関、各国政府等の統計作成を支える情報システムの開発や運用管理を担います。

これら3つの使命を果たすために、統計センターは、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）、各府省などと一体となった活動も行います。さらに、効果的・効率的に業務を改革することで、国民の期待に応えます。そのために、私どもが長年培ってきた技術と経験とを結集し、最新のICT（情報通信技術）を導入することで進化させるとともに、次世代の統計を担う新たな「人材」を育ててまいります。また、政府、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関とも一層連携を深め、公的統計が一層の価値を社会に与えることを支援したいと考えております。

人と社会と未来のために、統計を作りたい、活用したい、そうしたニーズを共有する全ての方々が、私どもの大切なお客様です。

### ■ 平成27年度事業の概要

#### ◇ 統計を作る事業

景気動向に関心が高まる中、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）等の経常調査の統計作成を行いました。これらの統計は、経済財政運営上の重要な経済指標等として、各方面からますます注目が集まっており、その作成に当たっては、従前にも増し

て細心の配慮を要するものとなりました。

また、国勢調査、経済センサス - 基礎調査、全国消費実態調査等の大規模な周期調査の統計作成を行いました。国勢調査においては、初めてオンライン調査を全国展開し、スマートフォンにも対応するビッグチャレンジの取組が行われ、前回調査よりも10か月の公表早期化などに対応するため、計画値レベルでも前回調査実績をはるかに上回る目標設定を行いました。この計画達成のため、民間委託の拡大やICTを活用した分類符号格付の格付支援システムの活用範囲の拡大など、製表方法の大幅な見直し・改善を図り、業務の大幅な効率化を推進しました。

さらに、将来を見据え、統計編成の目的をこれまでの集計表の作成から、データベースの構築に進化させ、データベース作成プロセスの中にデータチェック機能を融合させる業務プロセス改革に取り組んでおります。

#### ◇ 統計を活かし、支える事業

公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤として、政府が「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき整備した「政府統計共同利用システム」の運用管理を行っています。その主な機能であるインターネットを通じて利用できる「政府統計の総合窓口 (e-Stat)<sup>イースタット</sup>」では、その統計表データに年間約2520万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口」を利用したオンライン調査は13府省63調査で行われるなど、多くの方々に御利用いただきました。

また、政府が取り組んでいるオープンデータの推進を先導するため、統計データの提供方法を高度化し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援する取組を総務省統計局と連携して実施しています。統計におけるオープンデータの高度化については、平成26年度から「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のサービスとして提供を開始したA P I機能及びG I S機能(「地図による小地域分析システム (jSTATMAP)」)の運用を確実に実施し、28年3月末現在のA P I機能の累計利用登録数は約4,700件、jSTATMAPの累計利用登録数は約11,600件と、多くの方々に御利用いただいております。

公的統計の二次的利用(高等教育・研究などへの利用)に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援しました。このため、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供及びオーダーメイド集計(公的統計のマイクロデータ利用)の業務サービスを提供する「統計センター統計データアーカイブ」を運営しています。特に、匿名データ及びオーダーメイド集計による研究者などへのデータ提供については、前年度に引き続き、公的統計の利用環境の充実を図るために対象調査範囲の拡大を行うとともに、積極的な周知・広報を行いました。また、マイクロデータの利用促進を図るため、広く一般的に利用可能な「一般用マイクロデータ」の作成・提供を開始しました。



## ■ 合理化・効率化の状況

公的統計の作成業務は、国民の皆様から提供いただいた情報の管理の徹底を基に、効率的業務を実行し、国民が統計を必要とする時期までに遅滞なく完遂しなければなりません。しかし、単純な人員削減や単なる業務工程の省略によっては、行政や社会の信頼に応える質の高い統計作成を実現することはできません。

このため、統計センターでは、業務プロセスの改善に資する技術開発を進め、確かな技術に裏打ちされた業務構築を行うことにより、統計の正確性を担保しつつ、業務運営の高度化・効率化を実現する業務改革の取組を進めています。

また、民間事業者の活用範囲の拡大を図ることにより、企画・設計、工程管理、品質管理などの専門性を要する中核的業務に職員を重点配置し、法人機能の強化と高い品質を維持した効率的な業務運営に努めています。

その結果、作成した統計については、いずれも期限、品質ともに大きな支障なく所定の成果を挙げることができました。

さらに、経常的な業務経費・一般管理費については、第3期中期目標期間(平成29年度末まで)の削減目標(24年度末に対する割合を85%以下)に対して、27年度は3.2%削減するとともに、常勤役職員数については727人以下とし、いずれも目標を達成しております。

統計センターにおいては、効率的な業務運営を進めてきましたが、更に効率化・高度化を追及した業務運営に取り組んでまいります。

今後とも、情報管理の徹底と効率的な業務運営を進め、各府省や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

引き続き、国民の皆様の一層の御支援と、統計に対する御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

### 経営理念

#### ■ 正確な統計の作成

私たちは、知識と技術そして経験を活かし、社会に役立つ正確な統計の作成を目指します。

#### ■ 統計の迅速な提供

私たちは、効率的な業務遂行を追求し、統計の迅速な提供を行います。

#### ■ 秘密の保護の徹底

私たちは、個人、法人その他統計作成に協力いただく方々の秘密の保護を徹底します。

#### ■ 弛まぬ技術の向上

私たちは、新たな技術の導入と研究を推進し、統計作成の弛まぬ技術の向上を図ります。

#### ■ 新たな価値の創造

私たちは、社会経済の発展と国民生活の向上に寄与する新たな価値の創造に取り組めます。

# 独立行政法人統計センターの概要

## 1 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

#### 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

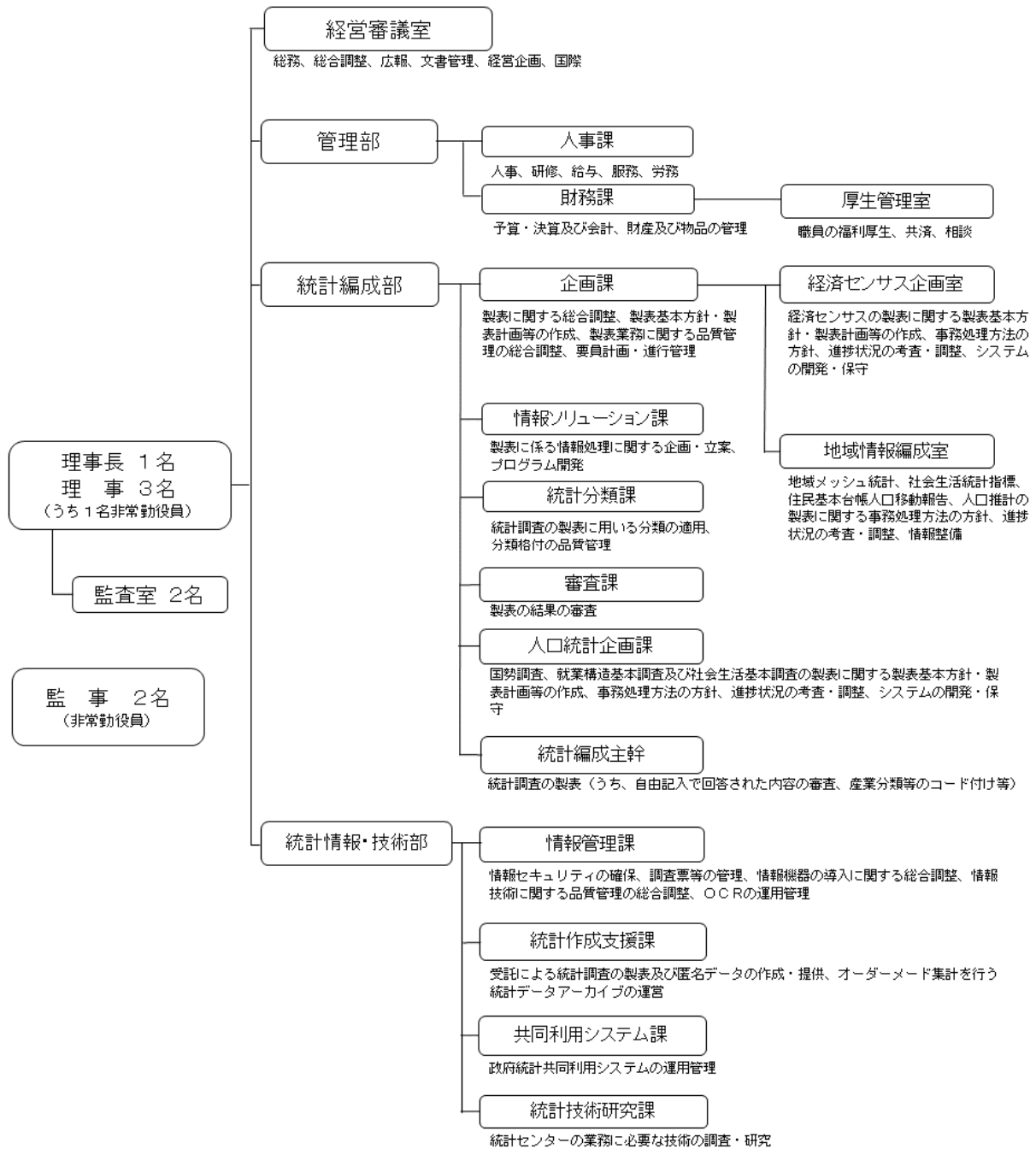
#### 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

#### 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

組織図（平成28年3月31日現在）



(2) 事務所所在地

東京都新宿区若松町19番1号

(3) 資本金の額（平成28年3月31日現在）

なし

(4) 役員 の 状 況（平成28年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴（主な前歴）
理事長	椿 広 計	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日		筑波大学名誉教授 日本品質管理学会代表理事・会長
理 事	伊 藤 彰 敏	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	総務、統計 情報・技術	N T Tソフトウェア株式会社 取締役
理 事	水 上 保	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	統計編成	総務省大臣官房参事官
理 事 （非常勤）	渡 辺 美智子	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	研 究	慶應義塾大学大学院健康マネジメント 研究科教授（現職）
監 事 （非常勤）	前 嶋 修	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	業 務	山梨県峡東保健福祉事務所長
監 事 （非常勤）	内 野 恵 美	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	会 計	内野公認会計士事務所（現職）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成27年度末において702人（前年度末から25人減、3.4%減）であり、平均年齢は41.1歳（前年度末41.3歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は491人（過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。）平成28年3月31日退職者は21人となっている。

## 2 財務諸表の要約

### (1) 要約した財務諸表

貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,712,091	流動負債	1,560,066
現金及び預金	1,490,127	未払金	1,019,339
未収金	220,428	短期リース債務	519,400
たな卸資産	1,517	その他の流動負債	21,327
その他の流動資産	19	固定負債	1,578,186
固定資産	2,502,796	資産見返運営費交付金	461,964
有形固定資産	2,028,038	長期リース債務	1,092,045
リース資産	1,566,917	その他の固定負債	24,177
その他の固定資産	461,121		
無形固定資産	474,731	負債合計	3,138,253
ソフトウェア	474,051		
電話加入権	680	純資産の部	
投資その他の資産	27	資本金	-
		資本剰余金	-
		利益剰余金	1,076,634
		前中期目標期間繰越積立金	283,257
		積立金	-
		当期末処分利益	793,377
		(うち当期総利益793,377)	
		純資産合計	1,076,634
資産合計	4,214,887	負債・純資産合計	4,214,887

損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)

(単位:千円)

経常費用(A)	8,611,559	主な内訳	
業務費	7,765,956		
人件費	5,700,166	給与手当	4,758,055
減価償却費	679,321		
その他の業務費	1,386,469	外注委託費	926,539
一般管理費	822,284		
人件費	632,192	給与手当	442,807
減価償却費	33,921		
その他の一般管理費	156,172	租税公課	69,996
財務費用	22,404		
雑損	914		
経常収益(B)	8,896,276		
補助金等収益等	7,804,121		
自己収入等	1,092,155		
臨時損益(C)	336,129	運営費交付金精算収益化額	336,129
その他の調整額(D)	172,531	前中期目標期間繰越積立金	
		取崩額	172,531
当期総利益(B - A + C + D)	793,377		

キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)

(単位:千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	210,071
人件費支出	6,559,551
運営費交付金収入	8,095,342
自己収入等	1,030,331
その他の支出	2,776,193
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	255,305
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	559,152
当期資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	513,918
資金期首残高(E)	2,004,045
資金期末残高(F=D+E)	1,490,127

行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/finance.html>)

(単位:千円)

	金額
業務費用	7,665,581
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,686,598 1,021,017
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	5,373
引当外退職給付増加見積額	405,791
機会費用	267,667
行政サービス実施コスト	7,532,380

財務諸表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

(2) 財務諸表の科目

貸借対照表

**現金・預金等** : 現金及び預金を計上している。

**未収金** : 自己収入事業において発生した未収入金などを計上している。

**たな卸資産** : 貯蔵品などを計上している。

**その他(流動資産)** : 前払費用などを計上している。

**有形固定資産** : 機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産を計上している。

**その他(固定資産)** : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当

**その他(流動負債)** : 未払金、預り金、短期リース債務などを計上している。

**資産見返運営費交付金** : 運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合に計上する固定資産帳簿価額に相当する負債勘定を計上している。

**長期リース債務** : 1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料を計上している。

**その他の固定負債** : 資産見返物品受贈額、資産除去債務を計上している。

- 利益剰余金** : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額を計上している。  
**当期末処分利益** : 当期総利益を計上している。

#### 損益計算書

- 業務費** : 独立行政法人の業務に要した費用を計上している。  
**人件費** : 給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費を計上している。  
**減価償却費** : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費を計上している。  
**一般管理費** : 独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費を計上している。  
**財務費用** : 利息の支払に要する経費を計上している。  
**雑損** : たな卸資産の評価（不良品等）による減少額を計上している。  
**補助金等収益等** : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益を計上している。  
**自己収入等** : 手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム運用管理等収入などの収益を計上している。  
**その他の調整額** : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額を計上している。

#### キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー** : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
**投資活動によるキャッシュ・フロー** : 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当  
**財務活動によるキャッシュ・フロー** : リース債務の返済などが該当

#### 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用** : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用  
**その他の行政サービス実施コスト** : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト  
**引当外賞与見積額** : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）  
**引当外退職給付増加見積額** : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）  
**機会費用** : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

### 3 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成27年度の経常費用は8,612百万円と、前年度比75百万円減（0.9%減）となっている。これは、国勢調査等の賃借料が前年度比35百万円増（201.3%増）があったものの、退職者数の減により退職手当が前年度比225百万円減（36.2%減）となったことが主な要因である。

##### （経常収益）

平成27年度の経常収益は8,896百万円と、前年度比1,029百万円減（10.4%減）となっている。これは、政府統計共同利用システム運用管理等収入が前年度比119百万円増（12.7%増）があったものの、運営費交付金収益が前年度比1,116百万円減（12.6%減）となったことが主な要因である。

##### （当期総利益）

平成27年度の当期総利益は794百万円である。内訳としては、運営費交付金債務残高の精算のための収益化336百万円、前中期目標期間繰越積立金の取崩額173百万円などである。なお、前年度と比べ491百万円減（38.2%減）となっている。

##### （資産）

平成27年度末現在の資産合計は4,215百万円と、前年度末比1,364百万円減（24.5%減）となっている。これは、積立金等を国庫納付したことにより現金及び預金が1,006百万円減（40.3%減）したことが主な要因である。

##### （負債）

平成27年度末現在の負債合計は3,138百万円と、前年度末比566百万円減（15.3%減）となっている。これは、長期リース債務等の減により固定負債が前年度末比504百万円減（24.2%減）となったことが主な要因である。

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは210百万円の支出、前年度は1,575百万円の収入となっている。これは、第3期中期目標期間精算確定による国庫納付金1,419百万円の支出が主な要因である。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは255百万円と、前年度比1,005百万円増（134.0%増）となっている。これは、定期預金の払戻による収入492百万円が主な要因である。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは支出が559百万円と、前年度比201百万円増(56.2%増)となっている。これは、リース債務の返済に係る支出が増となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
損益計算書					
経常費用	9,359	9,502	7,755	8,686	8,612
経常収益	9,623	11,199	8,081	9,925	8,896
当期総利益	264	1,685	492	1,284	793
貸借対照表					
資産	5,916	6,963	3,094	5,579	4,215
負債	4,298	3,660	2,458	3,704	3,138
利益剰余金	1,618	3,303	636	1,875	1,077
キャッシュ・フロー計算書					
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,551	386	2,350	1,575	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,430	348	410	750	255
財務活動によるキャッシュ・フロー	652	378	466	358	559
資金期末残高	3,485	3,145	1,537	2,004	1,490

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

区分経理によるセグメント情報はない。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、事業等のまとめりごとのセグメント情報を開示しているため、経年比較・分析はしていない。

事業損益の経年比較

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
統計調査製表事業	-	-	-	-	307
受託製表事業	-	-	-	-	86
統計情報提供等事業	-	-	-	-	244
技術研究事業	-	-	-	-	37
国際協力事業	-	-	-	-	7
合計	-	-	-	-	680

セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

区分経理によるセグメント情報はない。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、事業等のまとめりごとのセグメント情報を開示しているため、経年比較・分析はしていない。

総資産の経年比較

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
統計調査製表事業	-	-	-	-	412
受託製表事業	-	-	-	-	25
統計情報提供等事業	-	-	-	-	1,068
技術研究事業	-	-	-	-	12
国際協力事業	-	-	-	-	0
合計	-	-	-	-	1,517

目的積立金の申請、取崩内容等  
目的積立金の申請はしていない。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは8,017百万円と、前年度比484百万円増（6.4%増）となっている。これは、「国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（平成26年法律第107号）」により引当外退職給付増加見積額が対前年度比628百万円増（154.8%増）となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	8,629	8,641	6,969	7,666	7,520
うち損益計算書上の費用	9,359	9,515	7,755	8,687	8,612
うち自己収入	731	874	785	1,021	1,092
引当外賞与見積額	40	13	48	5	0
引当外退職給付増加見積額	214	676	500	406	222
機会費用	342	223	214	268	275
行政サービス実施コスト	8,716	8,175	6,635	7,533	8,017

(2) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等において該当する事象はない。

### (3) 予算及び決算の概要

平成27年度における予算・決算等の概況として、収入においては、予算9,178百万円、決算9,187百万円となっており、決算を前年度と比較すると464百万円減となっている。これは、運営費交付金収入が536百万円減となったことが主な要因である。

また、支出においては、予算9,178百万円、決算8,648百万円となっており、決算を前年度と比較すると367百万円減となっている。これは、退職手当を含む人件費が525百万円減となったことが主な要因である。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	9,426	9,426	8,469	8,469	7,616	7,616	8,631	8,631	8,095	8,095
受託製表収入	22	23	25	25	22	23	23	22	20	21
政府統計共同利用システム運用管理等収入	673	673	738	738	681	681	939	939	1,059	1,059
統計作成支援事業収入	9	5	128	60	19	78	4	20	4	10
その他の収入	0	29	0	50	0	3	0	40	0	2
(前年度からの繰越金)	0	0	376	322	-	-	-	-	-	-
収入合計	10,130	10,157	9,737	9,665	8,338	8,401	9,597	9,651	9,178	9,187
支出										
業務経費	2,090	1,691	1,592	2,187	1,069	771	2,165	1,672	1,811	1,646
経常統計調査等に係る経費	763	659	763	976	856	651	972	969	967	941
周期統計調査に係る経費	1,327	1,032	829	1,211	213	120	1,193	703	844	705
受託製表経費	22	23	25	25	17	2	19	2	20	21
政府統計共同利用システム運用管理等経費	673	673	738	738	681	681	939	939	1,059	1,059
統計作成支援事業経費	9	5	128	51	12	32	1	10	4	8
一般管理費	270	277	270	261	274	304	277	244	273	292
人件費	7,066	6,700	6,983	6,601	6,285	5,854	6,196	6,147	6,011	5,622
支出合計	10,130	9,368	9,737	9,863	8,338	7,645	9,597	9,015	9,178	8,648

### (4) 経費削減及び効率化に関する目標並びにその達成状況

「業務経費及び一般管理費」(第3期中期計画に基づく所要額計上経費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。)を除く。)について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下(年換算3.2%減)に削減することとしている。

平成27年度の所要額計上経費を除く「業務経費及び一般管理費」については、平成26年度予算額389百万円に対して平成27年度予算額376百万円とし、3.2%の削減を図っている。

#### 【所要額計上経費を除く削減対象経費】

(単位：千円)

区分	平成24年度(基準額)		25年度		26年度		27年度	
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比
業務経費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%
一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%
計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%

上段( )は消費税率引上げによる影響額を除く。

第3期中期目標期間は独立行政法人通則法附則第9条により平成26年度で終了。

## 4 事業の説明

### (1) 財源の内訳

平成27年度における当法人の収入は9,187百万円であり、その主な内訳は、運営費交付金収入8,095百万円(収入の88.1%)、政府統計共同利用システム運用管理等収入1,059百万円(同11.5%)などである。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア 統計調査製表事業

統計調査製表事業は、総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表を行うもので、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査の製表に大別される。

事業の財源は、運営費交付金収入5,784百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費のうち、経常統計調査等に係る経費755百万円及び周期統計調査に係る経費705百万円、一般管理費107百万円、人件費3,904百万円となっている。

#### イ 受託製表事業

受託製表事業は、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表と、一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)の製表に大別される。

国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表は、年度目標において受託が指示されている統計調査の製表と、年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に分けられる。

事業の財源は、受託製表のうち年度目標において受託が指示されている統計調査の製表は運営費交付金収入438百万円であり、年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表は受託製表収入21百万円である。年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、実費相当額を委託元から徴収している。

さらに、一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)の製表は統計作成支援事業収入7百万円であり、オーダーメイド集計を委託した者から手数料を徴収している。手数料は、実費を勘案して統計法施行令で定められている。

事業に要した経費は、業務経費32百万円、受託製表経費21百万円、統計作成支援事業経費6百万円、一般管理費6百万円、人件費315百万円となっている。

#### ウ 統計情報提供等事業

統計情報提供等事業は、政府が定める最適化計画に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム(政府統計共同利用システム)の運用管理を行う事業及び一般からの求めに応じた匿名データの作成・提供等を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入426百万円、政府統計共同利用システム運用管理等収入1,059百万円、統計作成支援事業収入3百万円であり、このうち、政府統計共同利用システ

ム運用管理等収入については、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

また、統計作成支援事業収入については、匿名データの提供を受ける者から手数料を徴収している。手数料は、実費を勘案し統計法施行令で定められている。

事業に要した経費は、業務経費38百万円、統計作成支援事業経費2百万円、政府統計共同利用システム運用管理等経費1,059百万円、一般管理費6百万円、人件費330百万円となっている。

## エ 技術研究事業

技術研究事業は、製表業務の高度・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究及び統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究等を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入199百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費64百万円、一般管理費2百万円、人件費98百万円となっている。

## オ 国際協力事業

国際協力事業は、国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等を、統計局・統計研修所と連携して積極的に行っている。

事業の財源は、運営費交付金収入33百万円となっている。

事業に要した経費は、業務経費8百万円、一般管理費0百万円、人件費18百万円となっている。



# 業務実績等報告





国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

年度目標	事業計画			
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>国勢調査                      経済センサス（基礎調査及び活動調査）                      住宅・土地統計調査                      全国消費実態調査                      労働力調査                      小売物価統計調査（消費者物価指数）                      家計調査                      個人企業経済調査                      科学技術研究調査                      サービス産業動向調査                      家計消費状況調査                      住民基本台帳人口移動報告</p> <p>また、以下の符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、業務の効率化と品質の維持向上を図ること。</p> <p>平成26年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付について、引き続き格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>周期調査                      国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査及び全国消費実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>			
	統計調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
	国勢調査	平成22年調査に関する製表事務  平成27年調査に関する製表事務	人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計 結果表  人口速報集計 結果表 抽出速報集計 結果表 人口等基本集計 結果表 就業状態等基本集計 結果表	平成27年 9月  平成28年 2月 平成28年度に継続 平成28年度に継続 平成28年度に継続
	経済センサス（基礎調査・活動調査）	平成26年調査に関する製表事務（基礎調査）	速報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表 確報集計 事業所に関する集計 結果表 企業等に関する集計 結果表 町丁・大字別集計 結果表 調査区別集計 結果表 親会社と子会社の名寄せによる集計 結果表	平成27年 5月 平成27年 5月  平成27年10月 平成27年10月 平成28年 2月 平成28年 2月 平成28年 3月
	住宅・土地統計調査	平成25年調査に関する製表事務	追加集計 結果表	平成27年 8月
(2) 上記に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施				

に必要な事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。	全国消費実態調査	平成26年調査に関する製表事務	主要耐久消費財に関する結果 結果表 家計収支及び貯蓄・負債に関する結果 単身世帯 結果表 二人以上の世帯 結果表 購入先・購入地域に関する結果 二人以上の世帯 結果表 分析表（個人的な収支） 結果表 家計資産に関する結果 結果表 分析表（各種係数、所得分布） 結果表	平成27年 6月  平成27年 8月 平成27年11月  平成27年11月 平成27年12月 平成28年 2月 平成28年度に継続表
	経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。			
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
労働力調査	平成27年 3月から28年 2月調査に関する製表事務  平成27年 1月から27年12月調査に関する製表事務  平成26年 4月から27年 3月調査に関する製表事務  平成27年 1月から27年12月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表  年平均 結果表 年度平均 結果表  詳細集計 四半期平均 結果表  年平均 結果表	調査月の翌月下旬  平成27年 4月、7月、10月、 28年 1月の下旬 平成28年 1月下旬 平成27年 4月下旬  平成27年 5月、8月、11月、 28年 2月 平成28年 2月	
小売物価統計調査 （消費者物価指数）	動向編 平成27年 3月から28年 3月調査に関する製表事務  平成26年 1月から26年12月調査に関する製表事務  平成27年 3月から28年 3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部 結果表 全国 結果表 年平均 結果表  月次 東京都区部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬 平成27年 4月  調査月の下旬 調査月の翌月中旬	

<p>小売物価統計調査 (消費者物価指数) (続き)</p>	<p>平成27年1月から27年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>平成27年4月から28年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>平成26年4月から27年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</p> <p>構造編 平成27年3月から28年3月調査に関する製表事務</p>	<p>四半期平均 結果表</p> <p>半年平均 結果表</p> <p>年平均 東京都区部 結果表 全国 結果表</p> <p>年度平均 東京都区部 結果表</p> <p>全国 結果表</p> <p>構造編 構造編に関する集計</p>	<p>平成27年4月、7月、10月、28年1月の中旬</p> <p>平成27年7月、28年1月の中旬</p> <p>平成27年12月下旬 平成28年1月中旬</p> <p>平成28年3月下旬</p> <p>平成27年4月中旬</p> <p>調査月の翌月中旬</p>
	<p>家計調査</p> <p>平成27年1月から28年2月調査に関する製表事務</p> <p>平成26年4月から27年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成26年10月から27年11月調査に関する製表事務</p> <p>平成26年1月から26年12月調査に関する製表事務</p>	<p>家計収支編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p> <p>年度平均 結果表</p> <p>貯蓄・負債編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の翌月下旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬</p> <p>平成27年5月、8月、11月、28年2月の中旬 平成28年2月中旬 平成27年5月中旬</p> <p>調査月の4か月後下旬</p> <p>平成27年5月中旬、7月、10月、28年1月下旬 平成27年5月中旬</p>

	家計調査 (続き)	平成27年1月から28年1月の家計調査結果と家計消費状況調査結果を統合した合成数値に関する製表事務  平成26年調査準調査世帯集計に関する製表事務 平成27年調査準調査世帯集計に関する製表事務	合成数値編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表  年平均 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表	調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬  平成27年5月、8月、11月、 28年2月の中旬 平成28年2月中旬 平成27年11月下旬 平成27年11月下旬 平成28年度に継続 平成28年度に継続
	個人企業経済調査	動向調査票の製表事務(平成27年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)  構造調査票の製表事務(平成26年)	動向編 速報集計 結果表  確報集計 結果表  平成26年度集計 結果表 構造編 結果表	平成27年5月、8月、11月、 28年2月の上旬 平成27年5月、8月、11月、 28年2月の下旬 平成27年5月下旬 平成27年6月下旬
	科学技術研究調査	平成27年調査に関する製表事務	結果表	平成27年12月中旬
	サービス産業動向調査	平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務 平成27年1月から27年12月調査に関する製表事務  平成26年4月から27年3月調査に関する製表事務	月次調査 速報集計 結果表 月次  四半期  年 年度	調査月の翌々月下旬  平成27年5月、8月、11月、 28年2月の下旬 平成28年2月下旬 平成27年5月下旬

	サービス産業 動向調査 (続き)	平成26年11月から27年10月調査 に関する製表事務 平成26年10月から27年9月調査 に関する製表事務 平成26年1月から26年12月調査 に関する製表事務 平成26年4月から27年3月調査 に関する製表事務  平成26年調査に関する製表事務 平成27年調査に関する製表事務	確報集計 結果表 月次  四半期  年  年度  拡大調査 結果表 速報集計 結果表	調査月の5か月後下旬  平成27年5月、8月、11月、 28年2月の下旬 平成27年5月下旬 平成27年8月下旬  平成27年秋ごろ 平成27年12月下旬
	家計消費状況 調査	平成27年1月から28年2月調査 に関する製表事務     平成26年4月から27年3月調査 に関する製表事務	月次 速報集計 結果表 確報集計 結果表 四半期平均 速報集計 結果表  確報集計 結果表  年平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表 年度平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌々月上旬  平成27年4月、7月、10月、 28年1月の下旬 平成27年5月、8月、11月、 28年2月の下旬  平成28年1月下旬 平成28年2月上旬  平成27年4月下旬 平成27年5月上旬
	住民基本台帳 人口移動報告	結果表出力	月報 年報	調査月の翌月中旬 平成28年度に継続

また、以下の符号格付業務において格付支援システムを適用し、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

平成26年全国消費実態調査(オンライン調査票)の収支項目分類符号格付について、平成26年度に引き続き格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。

平成27年国勢調査については、27年度は次の格付業務について格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を、次のとおりとする。

ア 前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付：格付率80%以上、正解率97%以上

イ 抽出速報集計（オンライン調査票）の産業・職業小分類符号格付：格付率40%以上、正解率97%以上

ウ 就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付：オンライン調査票格付率60%以上、OCR調査票格付率20%以上、正解率共に98%以上

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																				
	業務実績	自己評価																																																			
<p>&lt; 主な定量的指標 &gt;</p> <p>統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1) (2) の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3) から(8) までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。</p> <p>(1) 製表基準への適応度*1による評価 製表基準に適応 × 製表基準に不適応</p> <p>(2) 提出期限の遵守による評価 期限どおり提出 × 期限超過</p> <p>・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・自責による再集計があった場合*2には、達成していないこととし「C」評価とする。</p> <p>(3) 効率化（要員投入量）等による評価点 要員投入量の実績と対計画値との増減率 100点 増減率 20%以上 50点 増減率 10%以上 0点 増減率 0%以上 50点 増減率 +10%未満 100点 増減率 +10%以上 150点 増減率 +20%以上 200点 増減率 +30%以上 ±10%増減幅ごとに±50点とし、上下限なし</p> <p>(4) 満足度*3アンケートの結果による評価点 100点 満足度：a 「満足」 50点 満足度：b 「おおむね満足」 0点 満足度：c 「どちらともいえない」 50点 満足度：d 「やや不満」 100点 満足度：e 「不満」</p>	<p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>&lt; 製表業務の実施状況 &gt;</p> <p>【周期調査】</p> <p>(1) 国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。 なお、平成22年調査の人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計において、公表結果数値の誤りを発見(平成28年6月)したため、再集計(自責)を行った(再集計への対応は下記力の(ア)を参照)。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計</td> <td>27.9</td> <td>27.9.18</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人口速報集計</td> <td>28.2</td> <td>28.2.18</td> </tr> <tr> <td>抽出速報集計</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> <tr> <td>人口等基本集計</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> <tr> <td>就業状態等基本集計</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 国勢調査に係る実績は36,117人日(計画36,708人日)で、<b>対計画591人日(1.6%)の減少</b>となった。 減少の主な要因は、抽出速報集計の産業・職業小分類符号格付事務において、想定より事務能率が向上したことが挙げられる。</p>	区分	提出状況		予定	実績	平成22年調査			人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計	27.9	27.9.18	平成27年調査			人口速報集計	28.2	28.2.18	抽出速報集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続	人口等基本集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続	就業状態等基本集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 1.6%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>格付率目標達成 正解率目標達成</td> <td>25点 25点</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>精度目標達成</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>オンライン調査導入への対応等</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>350点</td> </tr> </table> <p>注：「-」は、評価対象外を示す。以下同じ。</p> <p>&lt; 課題と対応 &gt;</p> <p>平成22年調査の人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計において、公表結果数値の誤りを発見したため、再集計(自責)を行った。 原因は、22年調査の集計プログラム開発時のテスト項目やテスト方法</p>	(1) 適応度	×	(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 1.6%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	100点	(6) ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点	(7) 民間委託	精度目標達成	50点	(8) その他(特記事項)	オンライン調査導入への対応等	50点	計		350点
区分	提出状況																																																				
	予定	実績																																																			
平成22年調査																																																					
人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計	27.9	27.9.18																																																			
平成27年調査																																																					
人口速報集計	28.2	28.2.18																																																			
抽出速報集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																																			
人口等基本集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																																			
就業状態等基本集計	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																																			
(1) 適応度	×																																																				
(2) 提出期限																																																					
(3) 要員投入量	増減率 1.6%	0点																																																			
(4) 満足度	満足	100点																																																			
(5) 改善取組	改善に貢献	100点																																																			
(6) ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点																																																			
(7) 民間委託	精度目標達成	50点																																																			
(8) その他(特記事項)	オンライン調査導入への対応等	50点																																																			
計		350点																																																			

\*1 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

\*2 当該年度に要因のある自責の再集計が発生した場合

\*3 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

<p>(5)改善への取組・イノベーションに係る評価点製表業務に係る改善事例、新規の取組等について個別に評価する事項</p> <p>100点 業務改善に大きく貢献した取組があった。</p> <p>50点 業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。</p> <p>0点 取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)</p> <p>(6)格付支援システム等ICTの積極的な活用について</p> <p>25点 格付率の目標を上回った</p> <p>25点 精度の目標を上回った</p> <p>(7)効率化が見込まれる業務の民間委託の積極的な活用</p> <p>50点 納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。</p> <p>(8)その他(特記事項)</p> <p>100点～100点 提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など</p> <p>上記(3)から(8)までの評価点を合計し、目標を達成し「B」の場合： +200点以上は、「B」から「A」に上げ、 200点以下は、「B」から「C」に下げる。 目標を達成せず「C」の場合： +300点以上は、「C」から「B」に上げ、 200点以下は、「C」から「D」に下げる。 なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 平成27年調査では、平成22年調査で顕在化した調査世帯一覧及び調査区要図に係る、抽出速報集計から人口等基本集計の製表期間における担当間の使用競合、保管庫からの出庫待ちの発生や使用時間の制約、保管庫から大量の台車に積載され事務室に搬入されることから、台車の駐車スペース不足が発生するなどの諸問題を解決するため、新たに両書類を電子化(イメージ化)する改善を図った。これにより、上記諸問題を解決する他、閲覧システムを用いてイメージデータの参照が可能となり、事務能率の向上が図られるなど、更なる業務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項(ICT、民間委託の活用等を含む)</p> <p>(ア)再集計への対応 平成22年調査の人口移動集計及び従業地・通学地集計に係わる遡及集計(以下「遡及集計」という。)において、公表結果数値の誤りを発見したため、再集計(自責)を行った。 これは、平成27年調査の集計プログラム作成過程において発見した誤りから22年調査の集計を遡って再検証したところ、数値に誤りがあることを発見(28年6月)したものである。原因は、22年調査の集計プログラム開発時のテスト項目やテスト方法等についての確認が不足し、結果としてプログラムの誤りを発見できなかったものである。再発防止策としては、プログラム開発におけるウォークスルーの強化、特にプログラムテスト時のテスト項目やテスト方法等の確認を徹底した。 また、結果表審査においてもこの誤りは発見できなかった。その原因は、今回の集計が、今までに例のない大きなクロス表であったため、結果表審査に用いる汎用的なシステムにおいて、ファイルサイズ制限超過という極めてまれな事態が発生し、その際のエラーメッセージが適切に表示されなかったことによるものである。本システムを速やかに改修するとともに、統計センターにおいて作成・使用している他の汎用的なシステムについても、異常時のメッセージが適切に表示されているかの総点検を速やかに行った。(全調査における再集計の再発防止策は下記キを参照) 平成22年調査の再集計については、速やかにプログラム修正等を行い、結果表を再作成し、総務省統計局に提出済みである。</p> <p>(イ)オンライン調査の全国展開等への対応 平成27年調査は、ICTの進展を踏まえた世界最大規模のオンライン調査であり、総務省が「ビッグチャレンジ」と位置付け、オンライン調査の全国展開を実施した。さらに、結果の公表については、前回の平成22年調査より</p>	<p>等についての確認が不足し、結果としてプログラムの誤りを発見できなかったものである。再発防止策としては、プログラム開発におけるウォークスルーの強化、特にプログラムテスト時のテスト項目やテスト方法等の確認を徹底した。</p> <p>今回の再集計を受け、再発防止策に向けた対応をプログラム開発及び結果表審査に係る全職員に周知し、再発防止の徹底を図った。 また、今までに例のない大きなクロス表等の特殊な対応を必要とする場合については、審査・チェック体制の強化等の取組方針の策定を進めており、全調査に対する再発防止の徹底を図ることとしている。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	---	--



10か月の短縮を図ることとしている。

統計センターでは、日本が挑む統計調査の「ビッグチャレンジ」の成功に向け、総務省統計局が計画した結果の公表早期化については、製表業務を担う統計センターに課せられた使命であり、集計体系の変更（産業大分類結果と職業大分類結果を同時に公表）など、前回調査からの変更点への対策や統計センターの創意工夫を発揮させ、次の対応を行った。

#### 民間委託の拡大

産業・職業大分類符号格付事務の民間委託については、平成22調査より範囲を拡大し、格付支援システムで格付できなかったもの全てを民間事業者に委託する。（平成22年調査では、約20%を民間委託）

#### 格付支援システムの活用範囲の拡大

平成27年調査から、新たに格付支援システムを適用した業務。

就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付（OCR調査票）

抽出速報集計の産業・職業小分類符号格付（オンライン調査票）

また、オンライン調査の全国展開を活かし、平成22年調査より適用対象が増加し、要員の省力化を図っている業務。

就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付（オンライン調査票）

抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付（オンライン調査票）

#### 調査世帯一覧及び調査区要図の電子化

平成27年調査では、平成22年調査で業務遂行の支障となった調査世帯一覧及び調査区要図の使用における職員間の競合について、新たに両書類の電子化（イメージ化）を図り、待機時間等の解消を行った。

これらの対応のために、製表業務全工程の見直しを行い、平成27年調査の製表業務を完了するために必要な総要員数12万人日を計画し、平成22年調査の実績20万人日と比べ約40%の減少となる計画を策定した。

#### (ウ) ICT（格付支援システム等）の活用

居住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付

居住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付に格付支援システムを適用し、格付率は居住地が90.0%及び従業地・通学地が84.5%（目標値80%以上）並びに正解率は居住地が99.8%及び従業地・通学地が99.9%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。

抽出速報集計の産業・職業小分類符号格付

抽出速報集計の産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は産業分類が53.0%及び職業分類が53.2%（目標値40%以上）並びに正解率は産業分類が99.6%及び職業分類が99.5%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。

就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付  
就業状態等基本集計におけるOCR調査票の産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は産業分類が31.1%及び職業分類が31.4%（目標値20%以上）並びに正解率は産業分類及び職業分類がともに99.8%（目標値98%以上）と、いずれも目標を上回っている。

(I) 民間委託の活用

外国語で記入された調査票の翻訳業務  
外国語で記入された調査票の翻訳業務について民間委託を実施した。民間事業者において入力された翻訳内容については検査を行い、その結果、誤り率は0.13%（合格基準：2.0%以下）で、基準を満たすものであった。

国名符号格付業務  
国名符号格付業務について民間委託を実施した。民間委託業者において格付けされた符号については検査を行い、その結果、誤り率は0.01%（合格基準：1.0%以下）で、基準を満たすものであった。

キ 全調査における再集計の再発防止策

平成22年国勢調査の再集計（平成28年6月に誤りを発見）を受け、再発防止策に向けた対応をプログラム開発及び結果表審査に係る全職員に周知し、再発防止の徹底を図った。

また、今までに例のない大きなクロス表等の特殊な対応を必要とする場合については、審査・チェック体制の強化等の取組方針の策定を進めており、全調査に対する再発防止の徹底を図ることとしている。

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(2) 経済センサス(基礎調査及び活動調査)

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
平成26年調査(基礎調査)		
速報集計		
事業所に関する集計	27. 5 (27. 6)	27. 6. 9
企業等に関する集計	27. 5 (27. 6)	27. 6. 9
確報集計		
事業所に関する集計	27.10 (27.11)	27.11.18
企業等に関する集計	27.10 (27.11)	27.11.18
町丁・大字別集計	28. 2	28. 2.29
調査区別集計	28. 2	28. 2.29
親会社と子会社の名寄せによる集計	28. 3	28. 3.25

注)「予定」欄の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

ウ 要員投入量

経済センサス(基礎調査及び活動調査)に係る実績は、15,555人日(計画16,024人日)で、対計画469人日(2.9%)の減少となった。

減少の主な要因は、次のとおりである。

平成27年度において、28年度の国勢調査の製表業務の繁忙期と重なる28年活動調査の対応に向け、製表業務の効率化に向けた製表システムの開発に着手した。システム開発に当たっては、前回調査より更なるシステムの操作性、処理速度の向上などが求められたことから、開発期間を短縮すべく24年活動調査や26年基礎調査で開発したシステム資源を最大限活用することで効率的に開発を行うこととした。この結果、システム開発要員は、当初の予定より削減を図ることができた。

< 評定と根拠 >

評定：A

【評定根拠】

(1)適応度	
(2)提出期限	

(3)要員投入量	増減率 2.9%	0点
(4)満足度	満足	100点
(5)改善取組	改善に貢献	50点
(6)ICT		
(7)民間委託		
(8)その他(特記事項)	業務変更等への対応	75点
計		225点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

製表業務の各種チェックで発生するエラーデータ等の審査・訂正等については、事業所マスター整備システムを使用しており、このシステムにおいて使用頻度の高い検索操作に対し、必要な情報及び項目の自由設定やその変更設定の記録保持を可能とするシステム改修を行い、業務の効率化及び利便性の向上の改善を図った。

カ 特記事項

(ア) 委託者からの業務変更等への対応

総務省統計局で行った内容証明郵便による調査票の督促において追加回収したデータの製表事務は、当初予定されていなかったが、確報集計に反映させるため、急遽、関係各課と連携してスケジュール等の調整を行い、変更後の業務終了予定時期までに業務を完了した。(追加回収したデータ約3万データ)

また、確報集計の結果表審査事務着手後において、製表基準書の変更依頼があり、結果表自動審査システム等の修正を行い、変更後の業務終了予定時期までに対応した。このほか、売上(収入)金額を表章する結果表についても、製表基準書(秘匿処理)の変更に伴い、プログラム処理の追加、結果表の再作成及び再審査が必要となったため、関係各課と連携してスケジュール等の調整を行い対応した。

速報最終データチェック・審査事務において、経済産業省で作成した訂正コンスタントから発生したエラー数が想定より多く、審査・訂正作業に時間を要するとの連絡が経済産業省からあった。このため、速報集計結果表審査事務について、当初計画から経済産業省が10日(稼働日)の遅延をしたところを、統計センター内のスケジュール等の調整を行い、業務終了予定時期までに完了した。

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(3) 住宅・土地統計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="654 306 1662 466"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>追加集計</td> <td>27.8</td> <td>27.8.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 平成25年住宅・土地統計調査に係る実績は、127人日（計画147人日）で、<u>対計画20人日（13.6%）の減少</u>となった。 減少の主な要因は、追加集計に係る事務において、能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	平成25年調査			追加集計	27.8	27.8.20	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1691 274 1948 386"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1691 418 2132 865"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 13.6%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 13.6%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		150点
区 分	提 出 状 況																																					
	予 定	実 績																																				
平成25年調査																																						
追加集計	27.8	27.8.20																																				
(1) 適応度																																						
(2) 提出期限																																						
(3) 要員投入量	増減率 13.6%	50点																																				
(4) 満足度	満足	100点																																				
(5) 改善取組	-	-																																				
(6) ICT																																						
(7) 民間委託																																						
(8) その他 (特記事項)	-	-																																				
計		150点																																				

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(4) 全国消費実態調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
平成 26 年調査		
主要耐久消費財に関する結果	27. 6	27. 6.30
家計収支及び貯蓄・負債に関する結果		
単身世帯	27. 8	27. 8.28
二人以上の世帯	27.11	27.11.26
購入先・購入地域に関する結果*1		
二人以上の世帯	27.11	27.11.26
分析表その1 (個人的な収支)	27.12	27.12.25
家計資産に関する結果	28. 2	28. 2.24
分析表その2 (各種係数・所得分布)	平成 28 年度に継続	平成 28 年度に継続

\*1購入先・購入地域に関する結果の二人以上の世帯の製表結果については、総務省統計局からの指示によって家計収支及び貯蓄・負債に関する結果の二人以上の世帯の製表結果に含めて提出している。

ウ 要員投入量

全国消費実態調査に係る実績は、27,455人日 (計画30,384人日) で、対計画2,929人日 (9.6%) の減少となった。

減少の主な要因は、家計簿の収支項目分類符号格付事務において、製表システムの機能改善や格付困難事例の対処方法の指導を行うことによって、事務能率が向上したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

< 評定と根拠 >

評定：A

【評定根拠】

(1)適応度	
(2)提出期限	

(3)要員投入量	増減率 9.6%	0点
(4)満足度	満足	100点
(5)改善取組	改善に貢献	50点
(6)ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点
(7)民間委託	精度目標達成	50点
(8)その他 (特記事項)	-	-
計		250点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

	<p>オ 業務改善への取組  耐久消費財の金額評価に係る集計システムについては、他のシステムと異なるプログラミング言語で作成されていることから、一元化する必要があった。そのため、他のシステムと同一のプログラミング言語へ移行することで改善を図った。移行に当たっては、冗長な部分に対し汎用ツールや汎用部品を使用することで、保守性の向上及び誤りの防止の改善を図った。</p> <p>カ 特記事項（ICT、民間委託の活用等を含む）</p> <p>(ア) ICT（格付支援システム等）の活用  オンライン調査票の収支分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は63.1%（目標値40%以上）、正解率は99.2%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p> <p>(イ) 民間委託の活用等  平成27年度は、26年度に引き続き家計簿の収支項目分類符号格付及び入力業務において民間委託を実施した。民間事業者において格付された符号については検査を行い、その結果、誤り率は符号格付が1.1%（合格基準：誤り率5.0%以下）及び入力業務が0.02%（合格基準：誤り率0.05%以下）で、いずれも基準を満たすものであった。</p>	
--	--	--

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																								
	業務実績		自己評価																																						
< 主な定量的指標 > 上記と同様	<b>【経常調査】</b> (5) 労働力調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成28年1月下旬</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成27年4月下旬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>28. 2</td> </tr> </tbody> </table> ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,307人日(計画4,517人日)で、 <b>対計画210人日(4.6%)の減少</b> となった。 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付とデータチェック・審査の事務において、能率が向上したことなどが挙げられる。		区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	年平均	平成28年1月下旬	年度平均	平成27年4月下旬	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	年平均	28. 2	< 評定と根拠 > 評定：B  <b>【評定根拠】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 4.6% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </tbody> </table> 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 4.6% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他(特記事項)	-	計		150点
区分	提出状況																																								
	予定	実績																																							
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬																																							
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬																																							
	年平均	平成28年1月下旬																																							
	年度平均	平成27年4月下旬																																							
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月																																							
	年平均	28. 2																																							
(1) 適応度																																									
(2) 提出期限																																									
(3) 要員投入量	増減率 4.6% 0点																																								
(4) 満足度	満足 100点																																								
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																								
(6) ICT																																									
(7) 民間委託																																									
(8) その他(特記事項)	-																																								
計		150点																																							
	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																								
	オ 業務改善への取組 総務省統計局への疑義照会において、これまで調査票イメージデータを印刷した紙面を用いていたが、統計局担当者のPCから調査票イメージデータの閲覧を可能とするためのイメージ表示システムの開発を行った。これにより、統計局からイメージデータを直接に閲覧が可能となり、情報セキュリティの強化と事務の効率化による改善が図られた。																																								
	カ 特記事項																																								



	対象事項なし	
--	--------	--

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(6) 小売物価統計調査(消費者物価指数)

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分		提出状況		
		予定	実績	
動向編	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬 調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了	
		年平均	27.4 27.4.23	
	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬 調査月の下旬に終了	
		全国	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了	
		四半期平均	4、7、10、1月の中旬 4、7、10、1月の上、中旬に終了	
		半期平均	7、1月の中旬 7、1月の上、中旬に終了	
		年平均	東京都区部	平成27年12月下旬 27.12.16
			全国	平成28年1月中旬 28.1.13
		年度平均	東京都区部	平成28年3月下旬 28.3.17
全国	平成27年4月中旬 27.4.7			
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了	

ウ 要員投入量

小売物価統計調査(消費者物価指数)に係る実績は、5,642人日(計画5,546人日)で、対計画96人日(1.7%)の増加となった。

増加の主な要因は、統計局の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの改修において、機能改善のほか、システムの保守管理の改善を行ったため、当初の予定より改修規模が拡大したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 1.7%	50点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	改善に貢献	100点
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他(特記事項)	再集計(他責)	25点
計		175点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

- (ア) システムの保守・管理に係る改善  
 製表システムの一部のシステムにおいて、他のシステムと異なるプログラミング言語で作成されていることから、システム変更時の効率性等を踏まえ、同一のプログラミング言語へ移行することで一元化し、システム管理の改善を図った。  
 また、プログラミング言語の一元化に当たり、冗長な部分に対し汎用ツールや汎用部品を使用することで、保守性の向上及び誤り防止の改善を図った。
- (イ) 統計局への疑義照会に係る改善  
 これまで紙面を用いていた疑義照会について、総務省統計局と運用方法の検討を行い、双方のデータベースを介して疑義情報の確認を可能とする運用へと変更することとした。このため、統計センターにおいてシステム開発を行っており、平成28年10月からの運用開始を予定している。これにより、情報セキュリティの強化及び事務の効率化による改善が図られる。

カ 特記事項

- (ア) 統計調査員の不正事務処理に対する対応  
 統計調査員による不正事務の発生に伴い、総務省統計局から該当統計調査員の報告価格を集計から除外する依頼が平成27年5月分の集計中があったため、除外処理に対応し、業務終了予定時期までに完了した。  
 また、平成22年1月分から27年4月分までの集計結果においては、統計局から短期間で再集計（他責）の対応を依頼されたため、本集計に影響が無いようにスケジュール等を調整し、除外処理と再集計を依頼の期日までに完了した。  
 消費者物価指数に関する平成27年6月分以降の指数水準を調整する処理においては、特別な処理によって指数値を算出する依頼があったため、集計システムの変更等に対応し、業務終了予定時期までに完了した。  
 小売物価統計調査に関する平成27年年平均の集計においては、平成27年1月分から4月分までを除外する依頼があったため、除外処理に対応し、業務終了予定時期までに完了した。

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(7) 家計調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了
	年平均	平成28年2月中旬	28. 2.15
	年度平均	平成27年5月中旬	27. 5.18
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
	四半期平均	5月中旬、7、10、1月下旬	5、7、10、1月の中～下旬に終了
	年平均	平成27年5月中旬	27. 5.18
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了
	年平均	平成28年2月中旬	28. 2.15
平成26年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成27年11月下旬	27.11.19
	単身世帯	平成27年11月下旬	27.11.19
平成27年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成28年度に継続	平成28年度に継続
	単身世帯	平成28年度に継続	平成28年度に継続

ウ 要員投入量

家計調査に係る実績は、32,847人日(計画33,284人日)で、対計画437人日(1.3%)の減少となった。

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 1.3%	0点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	改善に貢献	50点
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他(特記事項)	再集計(他責)	25点
計		175点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

減少の主な要因は、家計簿格付・入力事務において、能率が向上したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

収支項目分類符号格付に際しては収支品目索引データベースを活用しており、このデータベースのデータについては常に最新情報への更新が必要となる。このデータベースのデータ更新においては、更新システムによりデータの追加・訂正等を行っているが、データの追加・訂正等の機能の利便性を図る必要があり、更新システムの改修を行う改善を図った。

カ 特記事項

(ア) 小売物価統計調査の統計調査員不正事務処理に対する対応

小売物価統計調査の統計調査員の不正事務において、平成22年基準の消費者物価指数の再集計（他責）が発生し、これに伴い、家計調査においても再集計（他責）が発生した。

家計調査では、平成22年1月分から27年4月分までの消費者物価指数を使用している家計収支編の集計結果において、再集計（他責）が発生した。

総務省統計局から短期間で対応するよう依頼され、本集計に影響が無いようにスケジュール等を調整し、再集計を依頼の期日までに完了した。

< 主な定量的指標 >

上記と同様

( 8 ) 個人企業経済調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 ( 提出期限 )

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
動向編	速報集計	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	平成26年度集計	27年5月下旬	27. 5.22
構造編	平成26年集計	27年6月下旬	27. 6.19

ウ 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は、1,453人日 ( 計画1,365人日 ) で、対計画88人日 ( 6.4% ) の増加となった。

増加の主な要因は、イメージ表示システムの開発において、プロトタイプシステムを使用した具体的な意見や要望を聴取した結果、当初の予定より開発規模が拡大したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

総務省統計局への疑義照会において、これまで調査票イメージデータを印刷した紙面を用いて行っていたが、製表システムによって、互いに疑義照会が行えるよう検討を重ね、平成28年4月からの運用に向けてシステム開発を行った。これにより、情報セキュリティの強化と事務の効率化による改善が図られる。

また、製表業務の効率化を図ることを目的として、前年度に実施した動向編に引き続き、構造編についても平成27年4月に新製表システムに移行した。

カ 特記事項

対象事項なし

< 評定と根拠 >

評定：B

【 評定根拠 】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 6.4%	50点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	改善に貢献	50点
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他 ( 特記事項 )	-	-
計		100点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(9) 科学技術研究調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

なお、データチェック・審査事務において、14企業分の調査票を紛失する事態が発生した(調査票の紛失への対応は下記力の(イ)を参照)。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
平成27年調査	平成27年12月中旬	27.12.4

ウ 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は、2,105人日(計画2,122人日)で、対計画17人日(0.8%)の減少となった。

減少の主な要因は、結果表審査事務において、審査表の見直し等による、事務能率の向上などが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

カ 特記事項

(ア) 委託者からの業務変更への対応

受付整理事務において、調査票1面と3面の調査票一連番号が不一致となる誤りを発見したため、総務省統計局へ照会した結果、統計局で契約した民間事業者の作業に誤りがあったことが判明した。統計局から該当する調査票の一連番号を修正する依頼があったため、修正処理に対応し、業務終了予定時期までに完了した。

(イ) 調査票の紛失への対応

データチェック・審査事務において、14企業分の調査票を紛失する事態が発生した。紛失した14企業分の調査票については、企業に照会が必要な調査票として後に使用するため、クリアファイルにまとめて収納していた。企業に照会を行う際に、所定の場所に収納されていないことに気付き、調査票を探索したが確認できなかった。

< 評定と根拠 >

評定：C

【評定根拠】

(1) 適応度	x
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 0.8%	0点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	-	-
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他(特記事項)	-	-
計		100点

< 課題と対応 >

データチェック・審査事務において、14企業分の調査票を紛失する事態が発生した。

このため、調査客体への疑義照会等について、調査票を用いずに、「審査用メモ」を用いる方法に変更するなど、調査票の管理を厳重にすることで再発防止を徹底した。

また、全体的な調査票の管理を徹底させることを目的として、統計調査の製表等に関する事務を行う職員を対象にその重要性を再認識するための研修を実施し、正確な統計の作成、秘密の保護等に万全を期す

このため、調査客体への疑義照会等では、調査票を使用せずに業務を行う方法を検討し、調査客体名等の法人情報を含まない「審査用メモ」を作成し、業務に用いることで、調査票の紛失等の再発防止を図った。「審査用メモ」は、疑義照会后速やかに裁断し、調査票は、OCR入力後速やかに調査票保管室に保管・管理することで、情報漏えい防止を図った（全調査における調査票の紛失等再発防止策は下記を参照）。

キ 全調査における調査票管理の徹底

科学技術研究調査において発生した調査票紛失の対策を受け、全体的な調査票の管理徹底について、全ての職員を対象に研修を行い、周知徹底を図った。

また、次のとおり調査票の紛失等再発防止に向けた取組方針を定め、業務への適用及びシステムの開発を順次行っている。

調査票の紛失等再発防止に向けた取組方針

1 調査票を利用する業務の在り方の見直し

調査票は、OCR入力後速やかに調査票保管室に保管・管理することを原則とする。

産業・職業符号格付や審査業務において調査票データの利用が必要な調査については、極力、調査票イメージデータを用いてPC上にて行う。

疑義処理については、必要に応じ個人を特定できない画面印刷（調査票の部分イメージ）を活用

統計局への疑義照会等のため調査票のイメージデータを印刷する場合には、調査客体名を消去するなど、個人・法人情報の保護を徹底

2 職員への調査票の厳重管理を徹底

業務研修・中間研修において「調査票等調査関係書類の管理の徹底について」の科目を必須とし、調査対象者の秘密の保護の徹底は、統計センターとして最も重要で基本的な事項、調査票（複写したものを含む）を一層厳格に管理することの重要性を反復的に啓発、調査票の収納及び管理者による確認等、改めて調査票の適切な管理を徹底する。

一時的に調査票を保管庫に収納する場合は、係長などとの複数による枚数確認を行うほか、施錠確認を行うことを徹底する。

よう周知・徹底した。

以上のことから、当該項目の評定をCとした。



< 主な定量的指標 >

上記と同様

(10) サービス産業動向調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
年	速報集計	平成28年2月下旬	28. 2.26
	確報集計	平成27年5月下旬	27. 5.28
年度	速報集計	平成27年5月下旬	27. 5.28
	確報集計	平成27年8月下旬	27. 8.28
平成26年 拡大	速報集計	平成27年秋頃 (平成28年3月)	28. 3.16
平成27年 拡大	速報集計	平成27年12月下旬 (平成28年3月)	28. 3.16

ウ 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、4,003人日(計画4,127人日)で、対計画124人日(3.0%)の減少となった。

減少の主な要因は、月次調査及び拡大調査のデータチェック・審査事務において、審査対象データ数(エラー数)が減少したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

対象事項なし

カ 特記事項

平成26年拡大調査においては、平成27年秋頃を公表予定としていたが、総務省統計局から公表形態を速報結果と確報結果に分け、更に、公表時期につ

< 評定と根拠 >

評定：B

【 評定根拠 】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 3.0%	0点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	-	-
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他 (特記事項)	-	-
計		100点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

	いても変更したい旨、連絡を受けたため、これらの変更に対応するため、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了した。	
--	--	--

< 主な定量的指標 >

上記と同様

(11) 家計消費状況調査

ア 製表基準の適応度

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了
	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了
年平均	速報集計	28年1月下旬	28. 1.28
	確報集計	28年2月上旬	28. 2. 5
年度平均	速報集計	27年4月下旬	27. 4.24
	確報集計	27年5月上旬 (27年5月上中旬)	27. 5.11

ウ 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は、124人日 (計画156人日) で、対計画32人日 (20.5%) の減少となった。

減少の主な要因は、結果精度を把握するための標準誤差及び標準誤差率の集計のシステム変更において、プログラム開発が想定より早期に完了したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

各プログラムに分散していた同様の処理について、一元管理するための統合したプログラムを作成したことにより、複数のプログラムを修正する必要が無くなったほか、同様の処理を一元管理することによって、システムの管理における保守性の向上及び誤りの防止の改善を図った。

カ 特記事項

(ア) 委託者からの業務変更への対応

< 評定と根拠 >

評定：A

【評定根拠】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率 20.5%	100点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	改善に貢献	50点
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他 (特記事項)	再集計 (他責)	25点
計		275点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

	<p>平成27年6月分確報集計において、総務省統計局が行ったデータ訂正に誤りが判明したことから、統計局から再演算の依頼があった。また、平成27年4月分速報集計及び確報集計においても同様の誤りが判明したため、統計局から再集計（他責）の依頼があった。これらに対応するため、スケジュール等の調整を行い、期日までに完了した。</p>	
--	--	--

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(12) 住民基本台帳人口移動報告</p> <p>ア 製表基準の適応度 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="656 304 1662 464"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>28. 3.16</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 住民基本台帳人口移動報告に係る業務については、ほとんどがコンピュータ処理となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 総務省統計局から平成26年分の市区町村別詳細分析表<sup>*1</sup>の作成の依頼があり、これに対応するための検討を行った結果、集計システムを変更することで対応が可能となり、依頼の期日までに完了した。</p>	区分	提出状況				予定	実績	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年報	平成28年度に継続	28. 3.16	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1691 272 1946 384"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1691 416 2132 866"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>100点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	-	-	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		100点
区分	提出状況																																								
		予定	実績																																						
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																						
	年報	平成28年度に継続	28. 3.16																																						
(1) 適応度																																									
(2) 提出期限																																									
(3) 要員投入量	-	-																																							
(4) 満足度	満足	100点																																							
(5) 改善取組	-	-																																							
(6) ICT																																									
(7) 民間委託																																									
(8) その他 (特記事項)	-	-																																							
計		100点																																							

\*1 市区町村別詳細分析表：国、都道府県及び市町村（特別区を含む。）におけるまち・ひと・しごと創生に係る取組の一環として、地方における人口移動の実態を把握するため、住民基本台帳人口移動報告データを基に作成した統計表。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 受託製表に関する事項

年度目標	事業計画			
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>国家公務員給与等実態調査(人事院)            職種別民間給与実態調査(人事院)            民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)            国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)            公害苦情調査(総務省)            雇用動向調査(厚生労働省)            賃金構造基本統計調査(厚生労働省)            商業統計調査(経済産業省)            貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)            内航船舶輸送統計調査(国土交通省)            船員労働統計調査(国土交通省)            建設工事統計調査(国土交通省)            建築着工統計調査(国土交通省)            建築物滅失統計調査(国土交通省)            建設総合統計(国土交通省)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表            次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p>			
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
	国家公務員給与等実態調査(人事院)	平成27年調査に関する製表事務 平成28年調査に関する製表事務	結果表 結果表	平成27年8月 平成28年度に継続
	職種別民間給与実態調査(人事院)	平成27年調査に関する製表事務	結果表	平成27年7月
	民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	平成27年調査に関する製表事務	結果表	平成28年度に継続
	家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	平成26年調査の特別集計に関する製表事務 平成27年調査の特別集計に関する製表事務	結果表 結果表	平成27年4月 平成28年度に継続
	全国消費実態調査特別集計(人事院)	平成26年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成28年度に継続
	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	平成27年調査に関する製表事務	結果表	平成27年11月
	公害苦情調査(総務省)	平成26年度調査に関する製表事務	結果表	平成27年10月
	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)	平成26年調査の特別集計に関する製表事務 平成27年調査の特別集計に関する製表事務	結果表 結果表	平成27年11月 平成28年度に継続

	雇用動向調査(厚生労働省)	平成26年調査に関する製表事務  平成27年調査に関する製表事務	下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表 上半期調査 結果表 精度計算 上半期 結果表 下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	平成27年 5月 平成27年 5月  平成27年 8月 平成27年 8月 平成27年11月  平成27年12月 平成28年度に継続 平成28年度に継続  平成28年度に継続 平成28年度に継続
	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成27年調査に関する製表事務	事業所票 結果表 個人票 結果表	平成27年10月 平成27年12月
	商業統計調査(経済産業省)	平成26年調査に関する製表事務	速報集計 結果表 確報集計 一次統計編 結果表 加工統計編 結果表	平成27年 6月  平成27年11月 平成28年 2月
	貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成25年度調査に関する製表事務	結果表	平成27年 8月
	内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	平成26年度調査に関する製表事務 平成27年 1月から27年12月調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査 結果表 内航船舶輸送実績調査 月次 結果表 平成26年度計 結果表 精度計算 月次 結果表	平成27年 6月  毎月10日前後 平成27年 6月  毎月15日前後
	船員労働統計調査(国土交通省)	平成26年調査に関する製表事務 平成27年調査に関する製表事務	第二号調査(漁船) 結果表  第一号調査(一般船舶) 結果表 精度計算 結果表 第三号調査(特殊船) 結果表	平成27年 7月  平成28年 1月 平成28年 2月 平成27年12月

建設工事統計調査(国土交通省)	平成27年度調査に関する製表事務 平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査 結果表 建設工事受注動態統計調査 月次 結果表 平成26年度計 結果表 平成26年度報 結果表 平成27年計 結果表	平成28年2月 データ持込後3日以内 平成27年5月 平成27年5月 平成28年2月
建築物着工統計調査(国土交通省)	平成27年3月から28年2月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成26年度計 結果表 平成26年度計(年報) 結果表 平成27年計 結果表 平成27年計(年報) 結果表	データ持込後3日以内 平成27年4月 平成27年5月 平成28年1月 平成28年2月
建築物滅失統計調査(国土交通省)	平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成26年度計 結果表 平成27年計 結果表	調査票持込から1か月以内 平成27年6月 平成28年3月
建設総合統計(国土交通省)	平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成26年度計 結果表 平成27年計 結果表	毎月10日頃 平成27年5月 平成28年2月
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	平成27年度調査に関する製表事務	四半期平均 結果表 年平均 結果表	四半期末月の翌月下旬 平成28年1月



主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																														
	業務実績	自己評価																													
< 主な定量的指標 > 上記と同様	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】</p> <p>(1) 内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度            内閣官房内閣人事局（以下「内閣人事局」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成27年調査</td> <td>27.11</td> <td>27.11.18</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量            内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、533人日（計画574人日）で、<u>対計画41人日（7.1%）の減少</u>となった。            減少の主な要因は、結果表審査事務において、審査システムで使用するコンスタントの作成が、当初の予定より早期に完了したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果            統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組            データチェック・審査事務では、統計センターが開発したデータ訂正システムを使用し、内閣人事局と統計センターで事務を分担して行っている。内閣人事局が行ったデータの訂正に誤りが多く発生し、統計センターが行うデータチェックの処理に時間を要していた。そこで、原因の整理・分析を行った結果、データ訂正システムに入力誤り防止機能を追加することで、業務改善と事務の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項            対象事項なし</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	国家公務員退職手当実態調査	平成27年調査	27.11	27.11.18	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;            評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 7.1% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td>150点</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 7.1% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点	(6) ICT		(7) 民間委託		(8) その他 (特記事項)	- -	計		150点
区 分				提 出 状 況																											
		予 定	実 績																												
国家公務員退職手当実態調査	平成27年調査	27.11	27.11.18																												
(1) 適応度																															
(2) 提出期限																															
(3) 要員投入量	増減率 7.1% 0点																														
(4) 満足度	満足 100点																														
(5) 改善取組	業務改善に貢献 50点																														
(6) ICT																															
(7) 民間委託																															
(8) その他 (特記事項)	- -																														
計		150点																													

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・各分位) 全国消費実態調査特別集計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1" data-bbox="524 328 1662 660"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成27年調査</td> <td>27. 8</td> <td>27. 8.11</td> </tr> <tr> <td>平成28年調査</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>平成27年調査</td> <td>27. 7</td> <td>27. 7.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)</td> <td>平成26年調査</td> <td>27. 4</td> <td>27. 3.10</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>28. 3.28</td> </tr> <tr> <td>全国消費実態調査特別集計</td> <td>平成26年調査</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、689人日(計画879人日)で、<b>対計画190人日(21.6%)の減少</b>となった。 減少の主な要因は、全国消費実態調査特別集計の結果表作成のシステム変更において、プログラム開発が、当初の予定より早期に完了したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 国家公務員給与等実態調査において、データチェック・審査事務着手後に人事院からの依頼によって度重なる製表基準書(チェック要領)の変更が生じたが、プログラム修正等を迅速に対応し、業務終了予定時期までに完了した。</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	国家公務員給与等実態調査	平成27年調査	27. 8	27. 8.11	平成28年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続	職種別民間給与実態調査	平成27年調査	27. 7	27. 7.10	家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成26年調査	27. 4	27. 3.10	平成27年調査	平成28年度に継続	28. 3.28	全国消費実態調査特別集計	平成26年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1688 274 1946 384"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1688 418 2130 852"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 21.6%</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	増減率 21.6%	100点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	-	-	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他(特記事項)	-	-	計		200点
区 分				提 出 状 況																																																			
		予 定	実 績																																																				
国家公務員給与等実態調査	平成27年調査	27. 8	27. 8.11																																																				
	平成28年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																																				
職種別民間給与実態調査	平成27年調査	27. 7	27. 7.10																																																				
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成26年調査	27. 4	27. 3.10																																																				
	平成27年調査	平成28年度に継続	28. 3.28																																																				
全国消費実態調査特別集計	平成26年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																																				
(1)適応度																																																							
(2)提出期限																																																							
(3)要員投入量	増減率 21.6%	100点																																																					
(4)満足度	満足	100点																																																					
(5)改善取組	-	-																																																					
(6)ICT																																																							
(7)民間委託																																																							
(8)その他(特記事項)	-	-																																																					
計		200点																																																					

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(3) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="524 308 1662 456"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成27年調査</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>28. 3.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、491人日（計画581人日）で、<b>対計画90人日（15.5%）の減少</b>となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査の事務において、能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 データチェック事務着手後において、人事院から受理した製表基準書（チェック要領）に関する不備等によってチェック要領の変更が必要となった。チェック要領の変更案を逆提示するとともにシステム修正を行うことで、業務終了予定時期までに完了した。</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	民間企業の勤務条件制度等調査	平成27年調査	平成28年度に継続	28. 3.15	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1688 276 1946 384"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1688 419 2130 860"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 15.5%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他（特記事項）</td> <td>基準書の逆提示</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 15.5%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他（特記事項）	基準書の逆提示	25点	計		175点
区 分				提 出 状 況																																	
		予 定	実 績																																		
民間企業の勤務条件制度等調査	平成27年調査	平成28年度に継続	28. 3.15																																		
(1) 適応度																																					
(2) 提出期限																																					
(3) 要員投入量	増減率 15.5%	50点																																			
(4) 満足度	満足	100点																																			
(5) 改善取組	-	-																																			
(6) ICT																																					
(7) 民間委託																																					
(8) その他（特記事項）	基準書の逆提示	25点																																			
計		175点																																			

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="524 306 1662 424"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成26年度調査</td> <td>27.10</td> <td>27.10.13</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 公害等調整委員会事務局委託業務に係る実績は、117人日（計画98人日）で、<b>対計画19人日（19.4%）の増加</b>となった。 増加の主な要因は、データチェック・審査事務において、当初予定した事務能率に達しなかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	公害苦情調査	平成26年度調査	27.10	27.10.13	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1688 274 1946 386"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1688 418 2130 860"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 19.4%</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>0点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 19.4%	100点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		0点
区 分				提出状況																																	
		予 定	実 績																																		
公害苦情調査	平成26年度調査	27.10	27.10.13																																		
(1) 適応度																																					
(2) 提出期限																																					
(3) 要員投入量	増減率 19.4%	100点																																			
(4) 満足度	満足	100点																																			
(5) 改善取組	-	-																																			
(6) ICT																																					
(7) 民間委託																																					
(8) その他 (特記事項)	-	-																																			
計		0点																																			

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(5) 財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））</p> <p>ア 製表基準の適応度 財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="524 306 1662 472"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 （用途分類・品目分類・特定品目）</td> <td>平成26年調査</td> <td>27.11</td> <td>27.10.27</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 財務省委託業務に係る実績は、920人日（計画1,059人日）で、<u>対計画139人日（13.1%）の減少</u>となった。 減少の主な要因は、収支項目改定に伴う業務量の増加の見込みに対して、事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 品目符号の格付済みデータの監督数リスト及び確認のための格付符号単位審査リストの作成をシステム化したことにより、リストの作成時間が短縮され、事務の効率化につながるなど、改善を行った。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	家計調査特別集計 （用途分類・品目分類・特定品目）	平成26年調査	27.11	27.10.27	平成27年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続	<p>&lt; 評価と根拠 &gt; 評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1688 274 1948 386"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1688 418 2132 858"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 13.1%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 13.1%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		200点
区 分				提 出 状 況																																				
		予 定	実 績																																					
家計調査特別集計 （用途分類・品目分類・特定品目）	平成26年調査	27.11	27.10.27																																					
	平成27年調査	平成28年度に継続	平成28年度に継続																																					
(1) 適応度																																								
(2) 提出期限																																								
(3) 要員投入量	増減率 13.1%	50点																																						
(4) 満足度	満足	100点																																						
(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点																																						
(6) ICT																																								
(7) 民間委託																																								
(8) その他 (特記事項)	-	-																																						
計		200点																																						

< 主な定量的指標 >  
上記と同様

(6) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)  
ア 製表基準の適応度  
厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分		提 出 状 況			
		予 定	実 績		
雇用動向調査	平成26年調査	下半期		27. 5	27. 5.15
		年計		27. 5 (27. 6)	27. 6. 1
		精度 計算	下半期	27. 8	27. 5.25
			年計	27. 8	27. 8.19
	平成27年調査	上半期		27.11	27.11.10
		精度計算(上半期)		27.12	27.11.10
		下半期		平成28年度 に継続	平成28年度 に継続
		年計			
精度 計算	下半期				
	年計				
賃金構造基本統計調査	平成27年調査	事業所票		27.10	27.10.22
		個人票		27.12	27.12.14

ウ 要員投入量  
厚生労働省委託業務に係る実績は、951人日(計画1,008人日)で、対計画57人日(5.7%)の減少となった。

減少の主な要因は、雇用動向調査のデータチェック・審査事務において、審査対象データ数(エラー数)が減少したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組  
対象事項なし

< 評定と根拠 >  
評定：B

【評定根拠】

(1)適応度	
(2)提出期限	

(3)要員投入量	増減率 5.7%	0点
(4)満足度	満足	100点
(5)改善取組	-	-
(6)ICT		
(7)民間委託		
(8)その他(特記事項)	基準書の逆提示 追加業務への対応	25点 25点
計		150点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

	<p>カ 特記事項</p> <p>賃金構造基本統計調査において、厚生労働省から受理した製表基準書(チェック要領)に関する不備等によって個人票のチェック要領の変更が必要となった。チェック要領の変更案を逆提示するとともにシステム修正を行うことで、業務終了予定時期までに完了した。</p> <p>また、個人票のデータチェック・審査事務において、厚生労働省が行う内容検査の不備によって、審査対象データ数(エラー数)が計画に比べ倍増した(H27年140,027RCD、H26年70,535RCD)ことや、厚生労働省における結果表の審査において、事業所票及び個人票の記入誤りが判明したことに伴う再演算の依頼があったが、スケジュール等を調整し、業務終了予定時期までに完了した。</p>	
--	---	--

< 主な定量的指標 >  
上記と同様

(7) 経済産業省委託業務 (商業統計調査)

ア 製表基準の適応度

経済産業省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分		提 出 状 況		
		予 定	実 績	
商業統計調査	平成26年調査	速報集計	27.6	27.6.1
		確報集計	一次統計編	27.11
	加工統計編		28.2 (28.5)	平成28年度に継続

ウ 要員投入量

経済産業省委託業務に係る実績は、407人日(計画361人日)で、対計画46人日(12.7%)の増加となった。

増加の主な要因は、速報集計及び確報集計の一次統計編、加工統計編のプログラム開発において、当初の予定より開発規模が拡大したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

政府共通インフォメーションボードのバーチャルフォーラムを開設し、経済産業省への結果データの送付を省力化し、効率的に行った。

カ 特記事項

結果表審査事務において、製表基準書(結果表様式)に関する不備等によって結果表様式等の変更が必要となった。結果表様式等の変更案を逆提示するとともにシステム修正を行うことで、業務終了予定時期までに完了した。

< 評定と根拠 >

評定：B

【評定根拠】

(1) 適応度	
(2) 提出期限	

(3) 要員投入量	増減率12.7%	100点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 改善取組	業務改善に貢献	50点
(6) ICT		
(7) 民間委託		
(8) その他(特記事項)	基準書の逆提示	25点
計		75点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。



<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>( 8 ) 国土交通省自動車局委託業務 ( 貨物自動車運送事業輸送実績調査 )</p> <p>ア 製表基準の適応度 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 ( 提出期限 )</p> <table border="1" data-bbox="524 306 1662 424"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成25年度調査</td> <td>27. 8</td> <td>27. 8.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、408人日 ( 計画392人日 ) で、<u>対計画16人日 ( 4.1% ) の増加</u>となった。 増加の主な要因は、データ訂正システムのプログラム開発において、当初の予定より開発規模が拡大したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成25年度調査	27. 8	27. 8.31	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定： B</p> <p>【 評定根拠 】</p> <table border="1" data-bbox="1688 274 1946 386"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1688 418 2130 852"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 4.1%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>50点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定を B とした。</p>	(1) 適応度		(2) 提出期限		(3) 要員投入量	増減率 4.1%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		50点
区 分				提 出 状 況																																	
		予 定	実 績																																		
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成25年度調査	27. 8	27. 8.31																																		
(1) 適応度																																					
(2) 提出期限																																					
(3) 要員投入量	増減率 4.1%	50点																																			
(4) 満足度	満足	100点																																			
(5) 改善取組	-	-																																			
(6) ICT																																					
(7) 民間委託																																					
(8) その他 (特記事項)	-	-																																			
計		50点																																			

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(9) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1" data-bbox="521 363 1664 1391"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内航船舶輸送統計調査</td> <td>自家用船舶輸送実績調査</td> <td>平成26年度調査</td> <td>27. 6</td> <td>27. 6.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送実績調査</td> <td>月次</td> <td>毎月10日前後</td> <td>毎月10日前後に終了</td> </tr> <tr> <td>平成26年度計</td> <td>27. 6</td> <td>27. 6.11</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> <td>毎月15日前後</td> <td>毎月15日前後に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">船員労働統計調査</td> <td>第二号調査(漁船)</td> <td>平成26年調査</td> <td>27. 7</td> <td>27. 7.29</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一号調査(一般船舶)</td> <td>平成27年調査</td> <td>28. 1</td> <td>28. 1. 7</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> <td>28. 2</td> <td>28. 1.22</td> </tr> <tr> <td>第三号調査(特殊船)</td> <td>平成27年調査</td> <td>27.12</td> <td>27.11.27</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">建設工事統計調査</td> <td rowspan="4">建設工事受注動態統計調査</td> <td>建設工事施工統計調査</td> <td>平成27年度調査</td> <td>28. 2</td> <td>28. 2.17</td> </tr> <tr> <td>月次</td> <td>データ持込後3日以内</td> <td>データ持込後3日以内に終了</td> </tr> <tr> <td>平成26年度計</td> <td>27. 5</td> <td>27. 5.12</td> </tr> <tr> <td>平成26年度報</td> <td>27. 5</td> <td>27. 5.14</td> </tr> <tr> <td>平成27年計</td> <td>28. 2</td> <td>27. 2. 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">建築着工統計調査</td> <td rowspan="4"></td> <td>月次</td> <td>データ持込後3日以内</td> <td>データ持込後3日以内に終了</td> </tr> <tr> <td>平成26年度計</td> <td>27. 4</td> <td>27. 4.21</td> </tr> <tr> <td>平成26年度計(年報)</td> <td>27. 5</td> <td>27. 5. 7</td> </tr> <tr> <td>平成27年計</td> <td>28. 1</td> <td>28. 1.20</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		提出状況		予 定	実 績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成26年度調査	27. 6	27. 6.25	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了	平成26年度計	27. 6	27. 6.11	精度計算	毎月15日前後	毎月15日前後に終了	船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成26年調査	27. 7	27. 7.29	第一号調査(一般船舶)	平成27年調査	28. 1	28. 1. 7	精度計算	28. 2	28. 1.22	第三号調査(特殊船)	平成27年調査	27.12	27.11.27	建設工事統計調査	建設工事受注動態統計調査	建設工事施工統計調査	平成27年度調査	28. 2	28. 2.17	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	平成26年度計	27. 5	27. 5.12	平成26年度報	27. 5	27. 5.14	平成27年計	28. 2	27. 2. 9	建築着工統計調査		月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	平成26年度計	27. 4	27. 4.21	平成26年度計(年報)	27. 5	27. 5. 7	平成27年計	28. 1	28. 1.20	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1686 276 1948 387"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1686 419 2134 850"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 9.0%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>追加業務への対応</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	増減率 9.0%	50点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	業務改善に貢献	50点	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他(特記事項)	追加業務への対応	50点	計		150点
区 分				提出状況																																																																																												
		予 定	実 績																																																																																													
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成26年度調査	27. 6	27. 6.25																																																																																												
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了																																																																																												
		平成26年度計	27. 6	27. 6.11																																																																																												
		精度計算	毎月15日前後	毎月15日前後に終了																																																																																												
船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成26年調査	27. 7	27. 7.29																																																																																												
	第一号調査(一般船舶)	平成27年調査	28. 1	28. 1. 7																																																																																												
		精度計算	28. 2	28. 1.22																																																																																												
第三号調査(特殊船)	平成27年調査	27.12	27.11.27																																																																																													
建設工事統計調査	建設工事受注動態統計調査	建設工事施工統計調査	平成27年度調査	28. 2	28. 2.17																																																																																											
		月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了																																																																																												
		平成26年度計	27. 5	27. 5.12																																																																																												
		平成26年度報	27. 5	27. 5.14																																																																																												
平成27年計	28. 2	27. 2. 9																																																																																														
建築着工統計調査		月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了																																																																																												
		平成26年度計	27. 4	27. 4.21																																																																																												
		平成26年度計(年報)	27. 5	27. 5. 7																																																																																												
		平成27年計	28. 1	28. 1.20																																																																																												
(1)適応度																																																																																																
(2)提出期限																																																																																																
(3)要員投入量	増減率 9.0%	50点																																																																																														
(4)満足度	満足	100点																																																																																														
(5)改善取組	業務改善に貢献	50点																																																																																														
(6)ICT																																																																																																
(7)民間委託																																																																																																
(8)その他(特記事項)	追加業務への対応	50点																																																																																														
計		150点																																																																																														

	平成27年計(年報)	28. 2	28. 2. 4
建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了
	平成26年度計	27. 6	27. 6. 5
	平成27年計	28. 3	28. 3.28
建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了
	平成26年度計	27. 5	27. 5.19
	平成27年計	28. 2	28. 2.16

#### ウ 要員投入量

国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、2,104人日（計画1,930人日）で、対計画174人日（9.0%）の増加となった。

増加の主な要因は、内航船舶輸送実績調査において、平成28年4月から持ち込みデータの形式が変更されるため、システムの変更を行った（従前まで調査票は紙媒体及び一部CSVデータ形式で受理していたところ、原則、Excelデータ形式で受理。）。システムの変更に伴う仕様の確認に、当初の予定より時間を要した。

また、船員労働統計調査の事務改善等に向けた製表システムの改修において、意見や要望を聴取した結果、当初の予定より開発規模が拡大したことなどが挙げられる。

#### エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

#### オ 業務改善への取組

船員労働統計調査において、集計の都度データベースを毎年構築しており、構築作業の手間や、データベースの管理が煩雑になっている。そこで、データベースの構築作業を自動化し、保守・管理の効率化を図るなどの改善を行った。

#### カ 特記事項

内航船舶輸送実績調査において、国土交通省から提示されたコンスタント（港コード等）に多数の不備あったため、確認等に多くの時間を要したが、スケジュール等を調整し、業務終了予定時期までに完了した。

建設工事施工統計調査において、国土交通省が行うデータチェックの審査の遅れによって集計スケジュールに遅れが生じたが、スケジュール等の調整を行い、業務終了予定時期までに完了した。

建設受注動態統計調査において、国土交通省から旧推計による遡及集計の依頼があっ

	<p>たため、スケジュール等の調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p> <p>建設総合統計において、国土交通省からの依頼により、新推計検証のための国土交通省が作成した乗率コンスタントを用いて平成25年4月から27年9月まで(30か月分)の集計を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	---	--

<p>&lt; 主な定量的指標 &gt; 上記と同様</p>	<p>(10) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(37都道府県))</p> <p>ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1" data-bbox="521 325 1664 512"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働力調査 都道府県別集計 (37都道府県)</td> <td rowspan="2">平成27年度 調査</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月 下旬</td> <td>四半期末月の翌月 下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>28. 1</td> <td>28. 1.29</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどがコンピュータ処理となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 結果表の提供方法について、第3四半期から「政府統計共同利用システム」の「掲示板 (地方公共団体等のユーザ同士が円滑かつ効率的な情報共有を行うための機能)」を活用することにより、更なる情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	区 分			提 出 状 況		予 定	実 績	労働力調査 都道府県別集計 (37都道府県)	平成27年度 調査	四半期平均	四半期末月の翌月 下旬	四半期末月の翌月 下旬に終了	年平均	28. 1	28. 1.29	<p>&lt; 評定と根拠 &gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1" data-bbox="1686 272 1946 384"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1686 416 2132 852"> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>業務改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8)その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(1)適応度		(2)提出期限		(3)要員投入量	-	-	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	業務改善に貢献	50点	(6)ICT			(7)民間委託			(8)その他 (特記事項)	-	-	計		150点
区 分					提 出 状 況																																					
			予 定	実 績																																						
労働力調査 都道府県別集計 (37都道府県)	平成27年度 調査	四半期平均	四半期末月の翌月 下旬	四半期末月の翌月 下旬に終了																																						
		年平均	28. 1	28. 1.29																																						
(1)適応度																																										
(2)提出期限																																										
(3)要員投入量	-	-																																								
(4)満足度	満足	100点																																								
(5)改善取組	業務改善に貢献	50点																																								
(6)ICT																																										
(7)民間委託																																										
(8)その他 (特記事項)	-	-																																								
計		150点																																								

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 受託製表に関する事項

年度目標	事業計画										
<p>(2)上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。</p> <p>平成29年度までにおける受託件数については、平成25年3月1日に総務大臣決定した第3期中期目標(以下「第3期中期目標」という。)において、平成25年度から平成29年度までの目標として、「平成20年度から平成24年度までの実績以上を目指すこと」としたところであり、当該目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成27年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成22年度の実績以上を目指すこと。</p> <p>なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。</p>	<p>(2)年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表</p> <p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>平成27年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>また、受託件数の拡大を目指すため、広報活動による周知などを行う。</p> <p>受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成22年度の実績以上を目指す。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="831 523 1106 571">統計調査名等</th> <th data-bbox="1106 523 1368 571">事務の範囲</th> <th data-bbox="1368 523 1749 571">予定製表結果</th> <th data-bbox="1749 523 2141 571">業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="831 571 1106 683">東京都生計分析調査(東京都)</td> <td data-bbox="1106 571 1368 683">平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1368 571 1749 683">月次 結果表 年平均 結果表</td> <td data-bbox="1749 571 2141 683">調査票持込の翌月中旬 平成28年2月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	東京都生計分析調査(東京都)	平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 年平均 結果表	調査票持込の翌月中旬 平成28年2月			
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期								
東京都生計分析調査(東京都)	平成27年2月から28年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 年平均 結果表	調査票持込の翌月中旬 平成28年2月								

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																														
	業務実績		自己評価																																												
< 主な定量的指標 > 上記と同様	<b>【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</b> (1) 有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）			< 評定と根拠 > 評定：B  <b>【評定根拠】</b>																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出 状 況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>28.2</td> <td>28. 2.22</td> </tr> <tr> <td>平成24年経済センサス活動調査特別集計</td> <td>東京都</td> <td>-</td> <td>28. 3.24</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	委託元	提出 状 況		予 定	実 績	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	28.2	28. 2.22	平成24年経済センサス活動調査特別集計	東京都	-	28. 3.24	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 2.4%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>100点</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 適応度			(2) 提出期限			(3) 要員投入量	増減率 2.4%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組			(6) ICT			(7) 民間委託			(8) その他 (特記事項)	-	-	計		100点
区 分	委託元	提出 状 況																																													
		予 定	実 績																																												
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																												
		年平均	28.2	28. 2.22																																											
平成24年経済センサス活動調査特別集計	東京都	-	28. 3.24																																												
(1) 適応度																																															
(2) 提出期限																																															
(3) 要員投入量	増減率 2.4%	0点																																													
(4) 満足度	満足	100点																																													
(5) 改善取組																																															
(6) ICT																																															
(7) 民間委託																																															
(8) その他 (特記事項)	-	-																																													
計		100点																																													
	ウ 要員投入量 有償受託製表（東京都生計分析調査等）に係る要員投入量は、1,107人日（計画1,134人日）で、対計画27人日（2.4%）の減少となった。 減少の主な要因は、東京都生計分析調査の製表システムの改修において、プログラム開発が想定より早期に完了したことなどが挙げられる。																																														
	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																														
	オ 業務改善への取組 対象事項なし																																														
	カ 特記事項 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。			以上のことから、当該項目の評定をBとした。																																											

単位：千円

調査名	徴収費用（実費相当）
東京都生計分析調査	20,362
平成24年経済センサス 活動調査	282
計	20,644



国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 受託製表に関する事項

年度目標	事業計画																				
<p>(3) 統計法(平成19年法律第53号)第37条に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、受益者負担の原則の下、適切に行い、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。</p> <p>平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた独立行政法人統計センター中期計画(以下「中期計画」という。)において、平成25年度から平成29年度までの収入総額に関し、3(3)による匿名データの提供による収入との合計額を「平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指す」としたところであり、当該目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成27年度の収入総額においては、3(3)による匿名データの提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指すこと。</p>	<p>(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)</p> <p>統計法(平成19年法律第53号)第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行う。</p> <p>平成27年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。</p> <p>また、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。</p> <p>収入総額は、3(4)による匿名データの提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="904 603 2128 1382"> <thead> <tr> <th data-bbox="904 603 1469 644">統計調査名及び対象範囲</th> <th data-bbox="1469 603 2128 644">対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="904 644 1469 724">国勢調査(総務省) 抽出詳細集計</td> <td data-bbox="1469 644 2128 724">昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 724 1469 836">学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校</td> <td data-bbox="1469 724 2128 836">平成20～26年度 平成20～22年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 836 1469 916">賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計</td> <td data-bbox="1469 836 2128 916">平成18年～26年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 916 1469 963">建築着工統計調査(国土交通省)</td> <td data-bbox="1469 916 2128 963">平成21年4月～27年3月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 963 1469 1011">全国消費実態調査(総務省)</td> <td data-bbox="1469 963 2128 1011">平成11年、16年、21年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 1011 1469 1091">社会生活基本調査(総務省)</td> <td data-bbox="1469 1011 2128 1091">昭和56年、61年、 平成3年、8年、13年、18年、23年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 1091 1469 1171">就業構造基本調査(総務省)</td> <td data-bbox="1469 1091 2128 1171">昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 1171 1469 1251">住宅・土地統計調査(総務省)</td> <td data-bbox="1469 1171 2128 1251">昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="904 1251 1469 1382">労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票</td> <td data-bbox="1469 1251 2128 1382">昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～26年12月 平成14年1月～26年12月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名及び対象範囲	対象年次	国勢調査(総務省) 抽出詳細集計	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年	学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度	賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～26年	建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～27年3月	全国消費実態調査(総務省)	平成11年、16年、21年	社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、 平成3年、8年、13年、18年、23年	就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年	住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年	労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～26年12月 平成14年1月～26年12月
統計調査名及び対象範囲	対象年次																				
国勢調査(総務省) 抽出詳細集計	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年																				
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度																				
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～26年																				
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～27年3月																				
全国消費実態調査(総務省)	平成11年、16年、21年																				
社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、 平成3年、8年、13年、18年、23年																				
就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年																				
住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年																				
労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～26年12月 平成14年1月～26年12月																				

	家計調査（総務省）	昭和56年1月～63年12月 平成元年1月～26年12月
	家計消費状況調査（総務省）	平成14年1月～26年12月
	消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～27年3月
	企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18～26年度
調査票Aのみ		

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																							
	業務実績	自己評価																																						
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、適切に行われているか。</p>	<p>【一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）】</p> <p>（１）オーダーメイド集計</p> <p>&lt; 業務の実施状況 &gt;</p> <p>統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年４月から提供している。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指した結果、平成27年度は、提供件数は21件、手数料収入は749万円、質問・相談件数は283件となった。</p> <p>なお、匿名データの提供との合計収入額は890万円となり、前年度までの平均収入額（413万円）と比べて477万円（115%）増額となった。</p> <p>サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たに10の統計調査の対象年次の提供実施業務を開始した。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組については、の3の（５）のウ 公的統計の二次的利用の広報等を参照。</p> <p>また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。</p> <p>平成27年度の実績（下線は27年度に新たに提供を開始した調査の年次。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数<sup>2</sup></th> <th>提供件数<sup>2</sup>（表数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">内閣府</td> <td rowspan="7">消費動向調査</td> <td>平成16年４月～19年３月</td> <td>27. 1.23</td> <td rowspan="7">9</td> <td rowspan="7">1</td> <td rowspan="7">1（16）</td> </tr> <tr> <td>平成19年４月～22年３月</td> <td>22.10.12</td> </tr> <tr> <td>平成22年４月～23年３月</td> <td>23. 9. 2</td> </tr> <tr> <td>平成23年４月～24年３月</td> <td>24. 7.20</td> </tr> <tr> <td>平成24年４月～25年３月</td> <td>25. 7.31</td> </tr> <tr> <td>平成25年４月～26年３月</td> <td>26. 8.18</td> </tr> <tr> <td>平成26年４月～27年３月</td> <td>27. 7.31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～20年度</td> <td>22.12.27</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">0</td> <td rowspan="4">0（0）</td> </tr> <tr> <td>平成21年度、22年度</td> <td>23. 9.28</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>24. 9. 3</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>25. 9. 2</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数 <sup>2</sup>	提供件数 <sup>2</sup> （表数）	内閣府	消費動向調査	平成16年４月～19年３月	27. 1.23	9	1	1（16）	平成19年４月～22年３月	22.10.12	平成22年４月～23年３月	23. 9. 2	平成23年４月～24年３月	24. 7.20	平成24年４月～25年３月	25. 7.31	平成25年４月～26年３月	26. 8.18	平成26年４月～27年３月	27. 7.31	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22.12.27	1	0	0（0）	平成21年度、22年度	23. 9.28	平成23年度	24. 9. 3	平成24年	25. 9. 2	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <p>平成27年度のオーダーメイド集計は、提供件数は21件、手数料収入は749万円で、匿名データの提供との合計収入額は890万円となり、前年度までの平均収入額（413万円）と比べて477万円（115%）の増加となった。</p> <p>平成27年度は、10の統計調査において提供年次の拡大を行い、国民に対して提供するサービスの質の向上に向けてオーダーメイド集計の提供に係る事務を適切に行った。</p> <p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、サテライト機関と共催で研究集会を開催したほか、学会等において広報を実施し、サービス提供を拡大した。</p> <p>各府省の統計所管部局に対して、平成28年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計について、サービス提供実施業務を予定し、その準備を行ったほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、アンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得るなど、オーダーメイド集計の利用者ニーズの把握に努めている。</p>
所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数 <sup>2</sup>	提供件数 <sup>2</sup> （表数）																																		
内閣府	消費動向調査	平成16年４月～19年３月	27. 1.23	9	1	1（16）																																		
		平成19年４月～22年３月	22.10.12																																					
		平成22年４月～23年３月	23. 9. 2																																					
		平成23年４月～24年３月	24. 7.20																																					
		平成24年４月～25年３月	25. 7.31																																					
		平成25年４月～26年３月	26. 8.18																																					
		平成26年４月～27年３月	27. 7.31																																					
企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22.12.27	1	0	0（0）																																			
	平成21年度、22年度	23. 9.28																																						
	平成23年度	24. 9. 3																																						
	平成24年	25. 9. 2																																						

			平成25年度	26. 8.11				<p>このように、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務を適切に実施するとともに、広報活動による周知・普及促進の取組、各府省に対するオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会、オーダーメイド集計サービスの利用者に対するニーズ把握などにより、着実にオーダーメイドの提供対象の拡大が図られ、収入額も目標を大幅に上回って達成した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	
			平成26年度	27. 6.25					
総務省	国勢調査		昭和55年	25. 8.30	86	7	7 (25)		
			昭和60年	25. 6.28					
			平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1					
			平成22年	26. 9.30					
	全国消費実態調査		平成11年	27.12.18	18	1	1 (3)		
			平成16年(家計収支編)	23. 2.28					
			平成16年(品目編)	23. 7.29					
			平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3.28					
			平成21年(家計収支編、品目編)	24. 8.31					
		平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3.29						
	社会生活基本調査	生活行動編		昭和56年	25.12.13	10	1		1 (2)
				昭和61年	25. 5.21				
				平成3年、8年	23. 8.29				
				平成13年	23. 7.29				
				平成18年	22.12.27				
			平成23年	25. 5.21					
		生活時間編		昭和56年、61年	26. 5.28				
				平成3年、8年、13年	23.12.27				
			平成18年	23. 2.28					
		平成23年	25. 6.28						
	就業構造基本調査		昭和54年	27. 3.23	62	3	3 (14)		
			昭和57年	25.12.13					
		昭和62年	25. 8.30						
		平成4年	23. 7.29						
		平成9年	23. 6.30						
		平成14年	23. 2.28						
		平成19年	22.12.27						
		平成24年	26.12.19						
住宅・土地統計調査		昭和53年 <sup>*1</sup>	26. 7.25	30	3	3 (35)			
		昭和58年 <sup>*1</sup>	26.11.28						
		昭和63年 <sup>*1</sup>	25. 6.28						
		平成5年 <sup>*1</sup> 、10年	23. 8.29						
		平成15年、20年	22.12.27						
		平成25年	27.11.30						
労働力	基礎調	昭和55年1月～63年12月	25. 5.21	4	0	0 (0)			

	調査	査票	平成元年1月～20年12月	22.10.25				
			平成21年1月～22年12月	23.7.29				
			平成23年1月～12月	24.10.30				
			平成24年1月～12月	25.9.27				
			平成25年1月～12月	27.1.23				
			平成26年1月～12月	27.6.25				
		特定調査票	平成14年1月～22年12月	23.12.27				
			平成23年1月～12月	24.10.30				
			平成24年1月～12月	25.9.27				
			平成25年1月～12月	27.1.23				
			平成26年1月～12月	27.6.25				
			家計調査	昭和56年1月～63年12月				26.4.15
	平成元年1月～16年12月	24.8.31						
	平成17年1月～20年12月(家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用途分類)	23.3.29						
	平成17年1月～20年12月(家計収支編のうち品目分類)	23.6.30						
	平成21年1月～23年12月	25.1.31						
	平成24年1月～12月	25.7.31						
	平成25年1月～12月	26.9.30						
	平成26年1月～12月	27.11.30						
	家計消費状況調査	平成14年1月～18年12月	24.3.28	1	0	0(0)		
		平成19年1月～20年12月	22.10.25					
		平成21年1月～22年12月	24.3.28					
		平成23年1月～12月	24.10.30					
		平成24年1月～12月	25.7.31					
		平成25年1月～12月	26.9.30					
	文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	平成20年度	22.2.1	9	0	0(0)
				平成21年度	22.12.2			
平成22年度				23.11.30				
平成23年度				24.11.26				
平成24年度				25.11.15				
平成25年度				26.10.24				
平成26年度		28.2.1						
小学校・中学校		平成20年度	22.6.17					
		平成21年度	22.10.12					
		平成22年度	23.10.3					
	厚生労働省	賃金構造基本統計	平成18年	22.2.1	6	0	0(0)	

働省	調査	平成19年	23. 2. 1			
		平成20年	24. 2. 1			
		平成21年～23年	24. 9. 3			
		平成24年	25. 9. 2			
		平成25年	26. 9. 1			
		平成26年	27. 9. 1			
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	6	0	0(0)
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16			
		平成23年4月～24年3月	24. 7. 20			
		平成24年4月～25年3月	25. 6. 28			
		平成25年4月～26年3月	26. 7. 25			
		平成26年4月～27年3月	27. 7. 31			
計				283	21	21(119)

\*1) 旧住宅統計調査

また、各府省の統計所管部局に対して、平成28年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	平成27年4月～28年3月
	企業行動に関するアンケート調査	平成27年度
総務省	全国消費実態調査	平成26年
	労働力調査	平成27年1月～12月
	家計調査	平成27年1月～12月
	家計消費状況調査	平成27年1月～12月
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成27年
国土交通省	建築着工統計調査	平成27年4月～28年3月

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計データの提供を確実にすること。                      政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。                      また、「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表 改定」(平成26年6月24日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、API(Application Programming Interface)機能及びGIS(地理情報システム)機能の運用を確実にするとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。                      その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施すること。                      平成27年度については、政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化を拡充するとともに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備及び運用管理について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。</p> <p>(3) 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求</p>	<p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理                      「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。以下「最適化計画」という。)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行い、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実にすること。                      また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。                      なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。</p> <p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化                      「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表 改定」(平成26年6月24日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、API(Application Programming Interface)機能及びGIS(地理情報システム)機能の運用を確実にするとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援の充実、政府統計共同利用システムにおいてデータベース化されていない基幹統計などの統計データのデータベース化を推進する。また、オープンデータの最上位レベルであるLOD(Linked Open Data)による統計データの提供を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査のデータ提供におけるニーズ把握を実施する。</p> <p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理                      統計法第27条に基づく事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。                      また、事業所母集団データベースのシステム及び掲載情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p> <p>(4) 匿名データの作成及び提供                      国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。                      統計法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求</p>

めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、適切に行うこと。

平成29年度までの目標については、第3期中期目標の指示を受け、定めた中期計画において、平成25年度から平成29年度までの収入総額に関し、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額を平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指すとした目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。平成27年度の収入総額においては、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額について前年度までの平均実績額以上を目指すこと。

また、広報活動による周知・普及促進の取組などによりサービス提供の拡大に努めること。

さらに、匿名データの提供に当たっては、匿名データの利用促進のため、学界等と密接な連携を行うこと。

- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを適切に運営すること。

- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、産業連関表等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。

- (6) 公的統計基本計画に基づき、調査票情報等の提供及び活用等についての以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。
- ・統計リテラシーの向上に向け、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ(仮称)」の作成・提供に向けた具体的な方法の検討を行うとともに、総務省が行う検討及び作成・提供について技術的な支援を行うこと。
  - ・セキュリティに万全を期す観点から、オンサイト利用等による調査票情報の利用について、総務省が進める運用に向けた準備の支援を行うこと。

めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行う。

平成27年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。また、匿名データの利用促進のため、下記(5)の取組を行うほか、広報活動による周知・普及促進の取組などを行うことにより、サービス提供の拡大を目指す。

収入総額は、2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入との合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。

統計調査名	対象年次	提供開始年度
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年	平成21年度
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年	平成21年度
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年	平成21年度
調査票A	平成13年	平成21年度
	平成18年	平成23年度
調査票B	平成13年、18年	平成27年度(予定)
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年	平成21年度
労働力調査(総務省)	平成元年1月～19年12月	平成23年度
	平成20年1月～20年12月	平成24年度
	平成21年1月～21年12月	平成25年度
	平成22年1月～22年12月	平成26年度
	平成23年1月～23年12月	平成27年度(予定)
国勢調査(総務省)	平成12年、17年	平成25年度

- (5) 統計センター統計データアーカイブの運営

国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(4)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。

公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。

法人名	組織	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度 オンサイト利用施設(平成22年度)



神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度 オンサイト利用施設(平成23年度)

(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理  
次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。

業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期
地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計	125m(8分の1)地域メッシュ集計 結果表	平成27年6月
社会生活統計指標	平成26年度データの収集・整備 平成27年度データの収集・整備	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	平成27年4月 平成27年11月 平成28年度に継続
人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 平成28年3月

(7) 統計リソースの確保及び有効活用  
「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)に基づき、調査票情報等の提供及び活用等についての次の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。  
統計リテラシーの向上に向け、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ(仮称)」の作成・提供に向けた具体的な方法の検討を行うとともに、総務省が行う検討及び作成・提供について技術的な支援を行う。  
セキュリティに万全を期す観点から、オンサイト利用等による調査票情報の利用について、総務省が進める運用に向けた準備の支援を行う。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。</p>	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理</p> <p>ア サービスの提供及び利用の実績</p> <p>政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成27年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計652統計のうち534統計1,167,613ファイルとなり、前年度1,083,453ファイルに比べ84,160件(7.8%)の増加、統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)については、27年度は25,197,466件となり、前年度20,050,156件から、25.7%の増加となった。</p> <p>e-Surveyは、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「水質汚濁物質排出量総合調査(環境省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「生産・出荷集中度調査(公正取引委員会)」など13府省63の統計調査(前年度11府省59調査)で利用された。</p> <p>イ 利用者支援</p> <p>政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間E X P O等に参加し、500名を超える来場者に対し e-Stat やG I S 機能<sup>1)</sup>などの紹介、利用体験、パンフレット配布を行った。</p> <p>そのほか、平成23年4月から政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。平成27年度末までに57団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行っている。</p> <p>また、e-Stat のトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Stat について当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>ウ システム改修</p> <p>公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)において、正確かつ効率的な統計の作成や、報告者の負担軽減・利便性の向上を図るためには、統計</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評価根拠】</p> <p>政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実にし、システム稼働率99.75%以上」という目標を単に達成するだけにとどまらず、政府統計共同利用システムの利用促進を図ることを目的とし、自治体総合フェア、G空間E X P O等に参加し、500名を超える多数の来場者に対し、e-Stat やG I S 機能などの紹介、デモの実施、利用体験などの積極的な広報を実施した。</p> <p>その結果、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」への統計表データの登録数は、534統計(前年度494統計、前年度比8.1%増)117万ファイル(前年度108万ファイル、前年度比7.8%増)統計表管理システムへのアクセス件数は、年間2520万件(前年度2005万件、前年度比25.7%増)と大幅に増加した。</p> <p>また、公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)において、統計調査の調査方法にオンライン調査を導入するとともに、導入後のオンライン回答の促進などに取り組む</p>

<sup>1)</sup> G I S (Geographic Information System): 地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

	<p>調査の調査方法にオンライン調査を導入するとともに、導入後のオンライン回答の促進などに取り組むことが有効であると掲げられていることから、平成27年度は、オンライン調査の推進及び回答促進を図るための機能強化を実施した。具体的には、オンライン調査システムの電子調査票の作成が職員でもできるHTML調査票の作成支援ツールの作成やスマートフォンなどの携帯型情報端末からもオンライン調査の回答が可能となるなどの改修を実施した。</p> <p>エ システム障害  平成27年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に2件で延べ8時間52分（前年度3件、延べ8時間11分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に1件7時間36分（前年度1件、延べ20分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.89%（前年度99.90%）、行政向けサービスでは99.91%（前年度99.99%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。</p>	<p>ことが有効であると掲げられていることから、オンライン調査システムの電子調査票の作成が職員でもできるHTML調査票の作成支援ツールの作成やスマートフォンなどの携帯型情報端末からもオンライン調査の回答が可能となるなどの改修を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>このように、政府統計全体に係る国民に対するサービス及びデータ提供の取組は、目標を上回るものであり、政府統計共同利用システム全体として高い水準での統計情報の提供に貢献した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>
--	---	---

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</p>	<p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化</p> <p>ア API<sup>2</sup>機能及びGIS機能の確実な運用</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言 改定」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表 改定」(平成26年6月24日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)に基づき、統計におけるオープンデータの高度化を図るため、平成26年度から「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のサービスとして提供を開始したAPI機能及びGIS機能(「地図による小地域分析システム(jSTATMAP)」)の運用を確実に実施した。</p> <p>特にjSTATMAPについては、経済センサスのデータの追加や人口集中地区境界の表示機能の追加などを行ったことにより、利活用がさらに広がった。具体的には、公共機関においては、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>さらに、民間企業においては、出店計画の策定、広告チラシの配布区域の検討、マーケティングの情報収集、分譲マンション需要調査など様々な民間の経営戦略立案の基礎資料として、学術部門においても「まちづくりや観光振興」に関する調査・研究、ゼミ・卒業研究など学術研究の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、平成28年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は4,634件(27年3月末3,190件)、jSTATMAPの累計利用登録数は11,556件(27年3月末2,373件)である。</p> <p>また、総務省統計局及び統計研修所と協力し、各府省、地方公共団体を支援するため、統計研修所におけるAPI機能及びGIS機能の研修を実施するとともに、一般利用者のニーズ把握及び利用普及を目的とした統計セミナー及びコンテストを新たに企画し、実施した。統計セミナーについては、計3回実施し、いずれのセミナーも募集開始から数日間で定員に達する申し込みがあるなど好評であった。コンテストについては、「STAT DASH グランプリ 2016」という名称で総務大臣賞を設け募集したところ、69件の応募があり、優秀作品のプレゼンテーション審査を経た上で総務大臣賞の表彰が行われた。</p> <p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいてデータベース化されていない5府省13の基幹統計(「生命表(厚生労働省)」、「国民経済計算(内閣府)」、「産業連関表(総務省)」、「建築着工統計(国土交通省)」、「漁業センサス(農林水産省)」など)についてデータベース化作業を実施した。これにより、すべての基幹統計がデータベース化された。</p> <p>さらに、すでにデータベース化はされているが、一部のデータのみとなっている2省7統計(「家計調査(総務省)」、「毎月勤労統計(厚生労働省)」など)についても、データベース化作業を実施し、API機能で取得できる統計データの拡充を行った。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計におけるオープンデータの高度化については、「API機能及びGIS機能の運用を確実に行うとともに、利用者への支援を充実する。」という目標を単に達成するだけにとどまらず、GIS機能(「地図による小地域分析システム(jSTATMAP)」)に、経済センサスのデータの追加や人口集中地区境界の表示機能の追加などを行ったことにより、データの利活用の幅を拡大させた。</p> <p>具体的には、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として、出店計画の策定、広告チラシの配布区域の検討、マーケティングの情報収集、分譲マンション需要調査など様々な民間の経営戦略立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>また、総務省統計局及び統計研修所と協力し、統計セミナー及びコンテスト(コンテストについては、「STAT DASH グランプリ 2016」という名称で総務大臣賞を設け募集)を新たに企画し、実施した。統計セミナーについては、計3回実施し、いずれのセミナーも募集開始から数日間で定員に達する申し込みがあ</p>
---	--	--

<sup>2</sup> API (Application Programming Interface): OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール(アプリケーション・ソフトウェア)から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

	<p>ウ LOD<sup>*3</sup>による統計データの提供</p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供を行うなど公開レベルの向上を的確に実施するため、欧州などの先行事例を調査しつつ設計を行い、3月に「政府統計の総合窓口(e-Stat)」からLODによる市区町村コード情報の提供を開始した。</p>	<p>るなど好評であった。</p> <p>これらの取組は、一般利用者のニーズ把握及び利用普及に大いに貢献した。</p> <p>その結果、jSTATMAPの累計利用登録数は11,556件となり、27年3月末の登録数2,373件から約5倍の大幅な増加となった。</p> <p>また、政府統計共同利用システムにおいてデータベース化されていない5府省13統計の基幹統計についてデータベース化を実施し、すべての基幹統計がデータベース化された。</p> <p>さらにオープンデータの公開レベルを的確に向上するため、最上位レベルであるLODによる市区町村コード情報の提供について、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」から提供を開始した。</p> <p>このように、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献できるものであり、オープンデータ推進のトップランナーとして、政府の取組を先導する役割を果たした。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>
--	--	---

<sup>\*3</sup> LOD (Linked Open Data): 誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。</li> <li>・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>平成27年度における事業所母集団データベースの整備は、平成25年7月から平成26年6月までの決算分のEDINET情報を平成27年5月までに登録し、平成26年経済センサス基礎調査（調査期日：平成26年7月1日）以降となる平成26年7月から11月までの労働保険情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を平成27年11月までに登録し、同データベースの更新を行った。</p> <p>また、平成26年経済センサス・基礎調査の速報結果を平成27年6月、確報結果を12月にそれぞれ登録し、データベースの更新を行った。</p> <p>さらに、平成28年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>なお、平成26年7月から27年6月までの商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報については、統計局の依頼により28年度も引き続きデータ整備を行い、更新する。</p> <p>ア 母集団情報の抽出 各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を145件、延べ69,073,227事業所（前年度147件、延べ97,324,225事業所）について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は106件（抽出処理数の全体に占める割合73%）であった。</p> <p>イ 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省で行う66統計調査（107名簿）延べ3,402,036事業所（前年度67統計調査（100名簿）延べ4,708,979事業所）の統計調査について重複是正の処理を行い、114統計調査（172名簿）延べ2,434,632事業所（前年度126統計調査（179名簿）延べ2,472,205事業所）について調査履歴の登録を行った。</p> <p>ウ 提供用母集団情報の登録 平成26年経済センサス 基礎調査の速報結果を基に平成26年次フレーム<sup>4</sup>（速報）を作成・登録し、平成27年6月から12月まで提供を行った。 同様に、平成26年経済センサス 基礎調査の確報結果を基に平成26年次フレーム（確報）を作成・登録し、平成27年12月から提供を行っている。</p> <p>エ 特記事項 目視審査機能には、労働保険情報に基づく照会業務に関する事務と商業・法人登記簿に基づく照会業務に関する事務が存在し、それぞれシステムを開発する必要があるが、一つの共通システムとなるよう設計・開発し、保守に係る事務の効率化を図った。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報を基にした新設事業所情報の更新やEDINET情報の登録を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	---	---

<sup>4</sup> 年次フレーム：毎年度の決められた時点を基準に、経済センサスの調査票情報を基礎とした提供用母集団情報。

< 評価の視点 >

・匿名データの作成・提供に関する事務は、適切に行われているか。

( 4 ) 匿名データの作成及び提供

平成27年1月7日付けで総務省から委託された社会生活基本調査（平成13年、18年）の調査票Bの匿名データの作成業務について、完了希望時期（6月末日）までに作成した。

平成27年5月13日付けで総務省から委託された労働力調査（平成23年1月～12月）の匿名データの作成業務について、完了希望時期（9月末日）までに作成した。

平成27年度の提供実績は次のとおり。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談 件数	申出 件数 <sup>*3</sup>	提供件数 <sup>*3</sup> (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	71	9	9(24)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	58	10	10(26)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年 <sup>*1</sup> 、18年 <sup>*1</sup>	83	11	11(67)
	住宅・土地統計調査	平成5年 <sup>*2</sup> 、10年、15年	20	2	2(4)
	労働力調査	平成元年1月～23年12月	22	5	5(30)
	国勢調査	平成12年、平成17年	18	1	1(1)
計			272	30	30(182)

\*1 調査票Aのみ

\*2 旧住宅統計調査

\*3 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成27年度の提供件数は30件、手数料収入は140万円、質問・相談件数は272件となった。

なお、オーダーメイド集計の提供との合計収入額は890万円となり、前年度までの平均収入額（413万円）と比べて477万円（115%）増額となった。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成28年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
総務省	労働力調査	平成24年1月～12月
	就業構造基本調査	平成19年

そのほか、利用者に対するアンケート実施し、提供した匿名データについてのニーズの把握に努めた。

< 評定と根拠 >

評定：B

【評価根拠】

匿名データの作成・提供事務については、作成事務を適切に進めるとともに、匿名データの提供は30件、手数料収入は140万円で、オーダーメイド集計の提供との合計収入額は890万円となり、前年度までの平均収入額（413万円）と比べて477万円（115%）の増加となり、その提供を適切に行った。

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。</li> <li>・統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(5) 統計センター統計データアーカイブの運営</p> <p>ア 統計センター統計データアーカイブの運営</p> <p>公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。</p> <p>統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。</p> <p>平成27年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省5調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の10調査(全て年次拡大)で、これまでに寄託を受けた統計調査は19調査となっている。</p> <p>また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の2調査(年次拡大及び調査票追加)で、これまでに寄託を受けた統計調査は6調査となっている。</p> <p>イ 学術研究機関との連携</p> <p>公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用<sup>*5</sup>環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="488 890 1606 1225"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法人名</th> <th rowspan="2">サテライト機関名</th> <th colspan="2">サービス開始日</th> </tr> <tr> <th>匿名データ提供</th> <th>オンサイト利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一橋大学</td> <td>経済研究所附属社会科学統計情報研究センター</td> <td>21. 6. 22</td> <td>22. 12. 27</td> </tr> <tr> <td>神戸大学</td> <td>大学院経済学研究科</td> <td>22. 4. 1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法政大学</td> <td>日本統計研究所</td> <td>22. 6. 1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>情報・システム研究機構</td> <td>新領域融合研究センター統計数理研究所</td> <td>22. 9. 6</td> <td>24. 3. 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 公的統計の二次的利用の広報等</p> <p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。</p>	法人名	サテライト機関名	サービス開始日		匿名データ提供	オンサイト利用	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27	神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	-	法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	-	情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。</p> <p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用の周</p>
法人名	サテライト機関名			サービス開始日																				
		匿名データ提供	オンサイト利用																					
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27																					
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	-																					
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	-																					
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30																					

\*5 オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。



平成27年度は、 サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、統計関連学会連合大会の企画セッションにおいて、公的統計の二次的利用の現状についての講演、などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。

平成27年11月27日に「公的統計のマイクロデータ等を用いた研究の新展開」(統計数理研究所) 平成28年3月3日に「KUMAマイクロデータ利用促進ワークショップ」(神戸大学)において、それぞれ理事長による“統計センターにおける二次的利用について”講演を行った。また、3月29日には「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム設立記念シンポジウム」(一橋大学)において、理事長の司会による“マイクロデータの二次的利用について”有識者とのパネルディスカッションを行った。

このように、統計センターのトップリーダーである理事長が自ら幅広い広報を実施したこと、さらに、応用統計分野の第一人者という側面を持つ理事長が政府統計のマイクロデータの二次利用の有用性を積極的に情報発信したことで、学術研究会における最大の広報効果となり、二次的利用が促進され統計センターの自己収入が115%増とこれまでにない収入の拡大に繋がるなど多大な効果をもたらした。

平成27年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
27.11.27	公的統計のマイクロデータを用いた研究の新展開	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及び統計センターの取組に関する報告、利用相談等を実施
27. 5.23 ~ 5.24	日本経済学会2015年度春季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施
27. 9. 6 ~ 9. 9	2015年度統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する一般講演、パンフレット配布、利用相談等を実施
27.10.10 ~ 10.11	日本経済学会2015年度秋季大会	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施
27.12.12	平成27年度匿名デー	一橋大学	匿名データを使用した研究実績の発

知・広報に積極的に取り組んだ。

統計センターのトップリーダーである理事長が自ら幅広い広報を実施し、さらに、応用統計分野の第1人者という側面を持つ理事長が政府統計のマイクロデータの二次利用の有用性を積極的に情報発信したことで、学術研究会における最大の広報効果となり、二次的利用を促進した。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する合計収入額は890万円となり、前年度までの平均収入額(413万円)と比べて477万円(115%)の増加となった。

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

	タ利用推進ワークシ ョップ		表、サテライト機関の取組に関する報 告、パンフレット配布、利用相談等 を実施	
<p>オーダーメイド集計及び匿名データ提供については、今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>				

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。</li> <li>・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。</li> <li>・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。</li> </ul>	<p>(6) 加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理</p> <p>ア 製表基準の適応度 加工統計の作成については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1" data-bbox="488 312 1603 865"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域メッシュ統計</td> <td>平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計</td> <td>特別集計（8分の1メッシュ）</td> <td>27.6</td> <td>27.5.29</td> </tr> <tr> <td>平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計</td> <td>同定データの「人口分布点」整備事務（8分の1メッシュ）</td> <td>-</td> <td>28.3.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">社会生活統計指標</td> <td colspan="2">平成26年度市区町村データの収集・整備</td> <td>27.4</td> <td>27.4.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成27年度都道府県データの収集・整備</td> <td>27.11</td> <td>27.11.19</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成27年度市区町村データの収集・整備</td> <td>平成28年度に継続</td> <td>平成28年度に継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人口推計</td> <td colspan="2">人口推計集計</td> <td>毎月中旬</td> <td>毎月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人口推計年報</td> <td>28.3</td> <td>28.3.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は1,805人日（計画2,001人日）で、対計画196人日（9.8%）の減少となった。 減少の主な要因は、人口推計における「外国人出入国者数リストの作成方法変更」等の業務が平成28年度対応となったことによる減少などが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 社会生活統計指標において、製表システムの保守性の向上及び製表業務の更なる効率化を図るため、新製表システムの開発を民間事業者へ委託し、平成28年3月までに開発を完了した。</p> <p>カ 特記事項</p>	区 分		提出状況		予 定	実 績	地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計	特別集計（8分の1メッシュ）	27.6	27.5.29	平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計	同定データの「人口分布点」整備事務（8分の1メッシュ）	-	28.3.9	社会生活統計指標	平成26年度市区町村データの収集・整備		27.4	27.4.9	平成27年度都道府県データの収集・整備		27.11	27.11.19	平成27年度市区町村データの収集・整備		平成28年度に継続	平成28年度に継続	人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了	人口推計年報		28.3	28.3.22	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価根拠】 加工統計の作成については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
区 分				提出状況																																			
		予 定	実 績																																				
地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計	特別集計（8分の1メッシュ）	27.6	27.5.29																																			
	平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計	同定データの「人口分布点」整備事務（8分の1メッシュ）	-	28.3.9																																			
社会生活統計指標	平成26年度市区町村データの収集・整備		27.4	27.4.9																																			
	平成27年度都道府県データの収集・整備		27.11	27.11.19																																			
	平成27年度市区町村データの収集・整備		平成28年度に継続	平成28年度に継続																																			
人口推計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了																																			
	人口推計年報		28.3	28.3.22																																			

	社会生活統計指標において、26年度に開発したe-StatのAPI機能を利用したアプリケーションによるデータ収集を開始した。	
--	---	--

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・統計リソースを確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用が適切に行われているか。</p>	<p>(7) 統計リソースの確保及び有効活用</p> <p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定。)に基づき、必要な人員を確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用等について次のような取組を行った。</p> <p>ア 一般用マイクロデータの提供</p> <p>公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ<sup>6)</sup>」の提供(無償)を平成28年3月30日から開始した。</p> <p>なお、平成23年8月から試行提供(無償)してきた「擬似マイクロデータ<sup>7)</sup>」は、一般用マイクロデータの提供開始とともに28年3月29日をもって提供を終了した(27年度の利用申出件数33件、26年度27件)。</p> <p>イ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討</p> <p>統計センターでは、総務省が進める「リモートアクセスを活用したオンサイト利用」の仕組みの構築に向けた支援を行っている。</p> <p>平成28年度を目途とするオンサイト利用の試行開始に向けて、27年度は総務省第二庁舎内にオンサイト施設及び中央データ管理施設を試行的に構築した。また、システム運用時に必要となるドキュメント案を検討・作成した。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、必要な人員を確保しつつ、調査票情報等の提供及び活用等についての取組として、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ」の作成・提供に向けた方法の検討を行い、平成28年3月30日から提供を開始しており、公的マイクロデータの利用拡大を着実に図った。</p> <p>また、27年度は総務省第二庁舎内にオンサイト施設及び中央データ管理施設を試行的に構築し、オンサイト利用の試行開始に向けて総務省への支援を着実に行った。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	---	--

<sup>6)</sup> 一般用マイクロデータ：集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

<sup>7)</sup> 擬似マイクロデータ：統計調査を特別集計した統計表から乱数を発生させて生成した擬似的なデータ。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 研究に関する事項

年度目標	事業計画
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上に資するため、格付支援システムの研究、未回答事項の機械的な補完方法等の研究に重点化するとともに、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等の必要な研究に積極的に取り組むこと。また、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>平成 27 年度は、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、平成 28 年経済センサスに係るデータエディティングに関する検証を行うとともに、匿名データや「一般用マイクロデータ(仮称)」の作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン利用の実現に向けた研究など、公的統計基本計画を踏まえた研究を行うこと。</p>	<p>(1) 格付支援システムの研究 形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。 平成27年度においては、家計調査の収支項目分類についてプロトタイプシステムに関する研究開発を行う。</p> <p>(2) データエディティングに関する研究 経済調査における経理項目の欠測値補完について、実証的な研究を行う。 平成27年度においては、平成28年経済センサス 活動調査で行う補完方法における産業区分等より適切な区分に関して検証を6月までに行う。 また、欠測値補完の手法について調査研究を行うとともに、データエディティングにおける外れ値への考慮についても研究を行う。 さらに、諸外国で利用されている「重点審査」(影響度の高い事項を優先的に抽出する方法)について、調査研究を行う。</p> <p>(3) 統計データの提供に関する研究 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成27年度においては、平成19年就業構造基本調査及び平成22年国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。 広く一般的に活用可能な「一般用マイクロデータ(仮称)」の作成及び提供に関する研究を、総務省統計局と共同で行う。 平成27年度においては、全国消費実態調査について、量的変数の一般用マイクロデータ(仮称)の提供に向けた研究を行う。 オンデマンドによる統計作成機能・方策について、実用化に向けた秘匿処理技術等に係る研究を、上記 に掲げる研究と一体的に行う。 「公的統計基本計画」に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンライン利用等の実現に向けた技術的な検討や利用手続に係る検討を行う。</p> <p>(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> <li>研究成果の実務への活用実績</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> <li>研究成果の実務への活用実績</li> </ul>	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、格付支援システム及びデータエディティングに関する研究に重点的に取り組むほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究も進められている。</p> <p>(1) 格付支援システムの研究</p> <p>形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究 家計調査の収支項目分類符号の格付事務の省力化の可能性を追求するため、機械学習型の格付支援システムについての研究を行っている。 平成27年度は、外部の専門家の支援を得た上で、格付精度の高い収支項目分類の3桁符号について、比較的単純な仕組みを持つ既存の格付システムをオープンソースのソフトウェアを利用して内装することにより、文字入力済みの家計調査のデータを用いて、その性能に関する分析評価を行った。</p> <p>(2) データエディティングに関する研究</p> <p>ア 経済調査における経理項目の欠測値補定についての実証研究 平成28年経済センサス 活動調査に関する経理項目の欠測値の補定については、総務省統計局からの依頼に基づき、比率補定を前提とした補定のための、産業分類やその他の調査項目を用いたデータ区分（補定を行うひとまとまりのデータの単位）の設定方法に関する研究を行った。 この方法については、統計関連学会連合大会及び統計技術研究会において発表するとともに、有識者等からの意見を踏まえた上で、平成28年3月に統計局が開催した経済センサス 活動調査研究会において、経理項目の欠測値の補定方法として提示し、調査へ採用することが了承された。</p> <p>イ 外れ値への対応方法についての研究 平成28年経済センサス 活動調査の経理項目の比率補定については、総務省統計局からの依頼に基づき、これまで研究を行ってきたIRLSアルゴリズムによる回帰M-推定の考え方を採用し、計算が簡便で外れ値の影響を受け難い比推定量を構築した。 また、ロバスト比推定量については、統計関連学会連合大会及び統計技術研究会において発表するとともに、有識者等からの意見を踏まえた上で、平成28年3月に統計局が開催した経済センサス 活動調査研究会において、経理項目の欠測値の補定方法として提示し、調査へ採用することが了承された。</p> <p>ウ 重点審査についての調査研究</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>&lt; 格付支援システム &gt; 家計調査の収支項目分類符号の格付事務の省力化の可能性を追求するため、機械学習型の格付支援システムについて研究を行っており、今年度は格付精度の高い収支項目分類の3桁符号について、比較的単純な仕組みを持つ既存の格付システムをオープンソースのソフトウェアを利用して内装することにより、文字入力済みの家計調査のデータを用いて、その性能に関する分析評価を行った。</p> <p>&lt; データエディティング &gt; 平成28年経済センサス-活動調査の欠測値の補定については、産業分類やその他の調査項目を用いたデータ区分の設定方法に関する研究を行った。 この方法については、学会等において発表するとともに、有識者等からの意見を踏まえ、統計局開催の研究会に提示し、調査への採用が了承された。</p> <p>平成28年経済センサス-活動調査の経理項目の比率補定については、これまで研究を行ってきたIRISアルゴリズムによる回帰M-推定の考え方を採用し、計算が簡便で外れ値の影響を受け難い比推定量を構築した。</p> <p>また、ロバスト比推定量を学会等に</p>

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。</li> </ul>	<p>諸外国で採用されている重点審査（セレクトティブ・エディティング：最終的な統計表への影響が大きい事項を優先的に抽出し審査する方法）については、平成27年9月に開催されたブダペスト会合に参加し、情報収集を行った上で、統計局・統計センターにおいて情報共有を図った。</p> <p>(3) 統計データの提供に関する研究</p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究 匿名データ作成に関する各種匿名化技法の研究については、平成19年就業構造基本調査の匿名データの諮問に関する総務省統計局との共同研究を完了した。また、平成22年国勢調査の匿名データ作成については、引き続き、統計局との共同研究を進めている。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究 「第 期公的統計基本計画」で言及された「一般用マイクロデータ」の作成方法については、擬似マイクロデータの研究成果を基に統計局と共同で研究を行うとともに、学会報告を経た上で、一般用マイクロデータを作成し、平成27年度に提供を開始した。</p> <p>ウ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等に係る研究 オンデマンド集計については、統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等の研究に資するため、秘匿処理技術等の情報収集及び国内ニーズ把握に関する委託研究を行った。</p> <p>エ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討 調査票情報のオンサイト利用については、諸外国の基準を参考にして、結果表審査基準に関する検討及び試案の作成を行った。</p> <p>(4) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</p> <p>ア 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用 統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。</p> <p>イ データエディティング等の研究動向に関する情報収集 データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、国内外の研究動向に関する情報収集を行っている。 平成27年度は、格付支援システムの構築に資するため、11月25日から28日までに開催された、第18回情報論的学習理論ワークショップIBIS2015(つくば国際会議場)に参加し、研究成果を報告するとともに、機械学習及びデータマイニングの手法等</p>	<p>において発表するとともに、有識者等からの意見を踏まえ、統計局開催の研究会に提示し、調査への採用が了承された。</p> <p>&lt; 統計データの提供 &gt;</p> <p>匿名データ作成に関する各種匿名化技法の研究については、平成19年就業構造基本調査の統計局との共同研究を完了した。 平成22年国勢調査の匿名データ作成については、引き続き、統計局と共同研究を進めている。</p> <p>一般用マイクロデータの作成方法については、擬似マイクロデータの研究成果を基に統計局と共同で研究を行うとともに、一般用マイクロデータを作成し、平成27年度に提供を開始した。</p> <p>オンデマンド集計による統計作成機能・方策についての秘匿処理技術等の研究に資するため、秘匿処理技術等の情報収集及び国内ニーズ把握に関する委託研究を行った。</p> <p>調査票情報の提供に関するオンサイト利用については、諸外国の基準を参考にして、結果表審査基準に関する検討及び試案の作成を行った。</p> <p>&lt; 外部機関との連携 &gt;</p> <p>外部機関との連携及び研究成果の普及において、外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用として、統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者</p>
---	--	---



について情報を収集した。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等

学会等における研究発表

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い4学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

平成27年度は、以下の発表を行ったほか、2015年度統計関連学会連合大会（岡山大学）において、統計センターとして企画セッションを開設し、国内における研究者との情報交換を行った。

平成27年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
27. 9. 6 ~ 9. 9	2015年度統計 関連学会連合 大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般用マイクロデータ(仮称)の作成及び利活用について</li> <li>・EMBアルゴリズムの新たな応用による多重比率補定</li> <li>・位置と尺度の推定に基づく多変量外れ値検出法の比較</li> <li>・公的統計調査におけるロバストな比率の推定による企業の経理項目の欠測の補定について</li> </ul>	岡山県 岡山市	岡山大学 津島キャンパス
27. 9. 11 ~ 9. 12	経済統計学会 2015年度全国 研究大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査における匿名化マイクロデータの作成とその検証</li> <li>・一般用マイクロデータ(仮称)の作成及び提供形態について</li> <li>・諸外国の公的経済統計におけるエディティングと補定に関する最新の動向</li> </ul>	北海道 札幌市	北海学園 大学豊平 キャンパス
27. 9. 14 ~ 9. 16	UNECE統計データエディティングに関するワークセッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Multiple ratio imputation by the EMB algorithm</li> </ul>	ハンガリー ブダペスト	
27. 10. 5 ~ 10. 7	統計データの機密保護に関するUNECE & Eurostat 合同ワークセッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A Quantitative Assessment of Data Confidentiality and Data Utility to Create Anonymized Census Microdata in Japan</li> </ul>	フィンランド ヘルシンキ	

で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

データエディティング等の研究動向に関する情報収集では、機械学習及びデータマイニングの手法等について情報収集した。

学会等における研究発表では、統計技術との関連が強い4学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行った。また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、統計センター実務検討会を10回開催した。また、統計センターにおける製表技術の研究成果の資料を3件刊行したほか、学術誌等へ投稿を行った。

以上のことから、当該項目の評価をBとした。

統計技術研究会  
製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺うとともに、研究成果を報告し外部研究者を始めとした有識者から意見等を頂き、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を2回開催した。

平成27年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	28. 1. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年経済センサス-活動調査における欠測値補定について</li> <li>これまでの研究の流れ</li> <li>補定の推定量選択等の検討事項について</li> </ul>
第2回	28. 3. 31	《講演会》 「統計的方法の考え方を学ぶ」 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 永田 靖

統計センター実務検討会  
統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。

平成27年度 統計センター実務検討会開催実績

回	開催年月日	発表内容
第70回	27. 6. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政執行法人への移行について</li> <li>業務プロセス改革の取組について</li> </ul>
第71回	27. 7. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な欠測値補定手法：メカニズムから使用方法まで</li> </ul>
第72回	27. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年国勢調査の製表について</li> </ul>
第73回	27. 9. 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代汎用サマリーシステム（プロトタイプ版）の概要</li> <li>統計センターの給与水準（ラスパイレス指数）について</li> </ul>
第74回	27.10. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年国勢調査受付整理事務について</li> <li>新OCRの導入・運用について</li> </ul>
第75回	27.11. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府統計共同利用システムにおけるオンライン調査システムについて</li> </ul>
第76回	27.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年経済センサス 活動調査の製表について</li> </ul>
第77回	28. 1. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年全国消費実態調査 民間委託による収支項目分類格付符号等の納品検査事務について</li> <li>平成26年経済センサス 基礎調査 結果表審査の概要</li> </ul>

第78回	28. 2.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 職員提案制度 業務改善部門 表彰テーマの発表</li> <li>・平成27年国勢調査 調査世帯一覧及び調査区要図の電子化による諸問題の解決</li> <li>・平成27年国勢調査の結果表審査事務における疑義処理及びデータ訂正事務の効率化</li> <li>・情報ソリューション課オフィス改革</li> </ul>
第79回	28. 3.16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「統計コモンズ」の概要</li> <li>・地域メッシュ統計について</li> </ul>

注) 回は平成20年度からの一連番号

製表技術参考資料等の刊行及び学術誌等への投稿  
 研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を刊行したほか、学術誌等へ投稿した。

平成27年度 製表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
27. 6	製表技術参考資料30	・公的統計における欠測値補定の研究：多重代入法と単一代入法
28. 3	製表技術参考資料31	・政府統計データのエディティングに関する国際的動向：選択的エディティングの理論とソフトウェア
28. 3	製表技術参考資料31 (別冊)	・SELEKT1.3のユーザーガイド

平成27年度 学術誌等への投稿実績

投稿年月	学術誌等名	内 容
27. 9	製表技術関連資料11	・選択的エディティング関連の報告論文翻訳集： 国連欧州経済委員会（UNECE）統計データエディティングに関するワークショップ

## 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 5 統計活動に関する国際協力

年度目標	事業計画
<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に統計局・統計研修所と連携し、取組を進めること。</p>	<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研修所と連携して積極的に参画する。</p> <p>また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース (各国の家計所得に関するデータベース) について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。</p>	<p>5 統計活動に関する国際協力</p> <p>(1) 国際的な動向等に関する情報収集</p> <p>経済のグローバル化に伴い、我が国と諸外国との結び付きがますます強くなる中、総務省統計局、総務省統計研修所及び統計センターにおいては、統計に関する諸外国や国際機関等の最新の動向を的確に把握することにより、国際的な動向を踏まえた統計の作成及び提供を進め、国際比較可能性の向上を図るとともに、国際基準やガイドライン等の検討に寄与することを目指している。</p> <p>このため、統計局、統計研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、積極的に諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。</p> <p>(2) 海外への技術協力</p> <p>平成27年度は、17年度から始まったカンボジア計画省統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、統計センターの専門職員を、集計・プログラミング専門家として1回、カンボジア王国へ派遣した。なお、27年9月30日をもって、10年間にわたる支援プロジェクトが終了した。</p> <p>カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、調査結果報告書が刊行されている。カンボジア2014年中間年経済調査については、前年度の確報報告書の刊行に引き続き、詳細報告書、統計地図帳及び分析レポートが刊行された。また、25年末にコンボンチャム州からトボンクムン州が分離新設されたことを受け、2008年人口センサス及び2011年経済センサスの州別報告書の改訂版が刊行された。</p> <p>なお、統計センターが行った技術支援は、カンボジア政府の統計能力向上に大いに貢献したことが認められ、カンボジア王国から27年9月11日に統計センターを代表して前理事長に対し、サハメトレイ王国勲章の3等位が授与された。</p> <p>(3) LIS<sup>1)</sup>のデータベース利用に関する支援</p> <p>LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。25年の11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成26年～30年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>国際的な動向等に関する情報収集については、統計局、統計研修所及び統計センター共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、情報を共有した。</p> <p>海外への技術協力については、カンボジア統計局への技術支援のための専門職員を派遣し、積極的な技術協力を実施した。その結果、カンボジアでは、中間年経済調査の詳細報告書等が刊行されるなど、着実な成果を上げた。</p> <p>平成17年度から始まった技術支援も27年9月30日をもって10年間の支援プロジェクトが終了した。この間統計センターが行った技術支援に対し、カンボジア政府の統計能力向上に大いに貢献したことが認められ、カンボジア王国から27年9月に前理事長に対し、サハメトレイ王国勲章の3等位が授与された。</p> <p>LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国</p>

<sup>1)</sup> LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg): 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、40か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。LISのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

		<p>内に提供することで、統計利用の利便性を向上させた。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
--	--	---

## 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 6 その他

年度目標	事業計画
<p>上記1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。</p>	<p>上記第1の1から5までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。</p> <p>また、ISMS<sup>*1</sup>に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。</p>

<sup>\*1</sup>ISMS (Information Security Management System): 個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用していることを示す。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価									
	業務実績	自己評価								
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。</p>	<p>6 その他</p> <p>上記「1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」から「5 研究に関する事項」までに掲げる業務を行うに当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。</p> <p>また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(の4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>(1) 製表業務等に関する品質管理活動</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目標(課目標)を設定しさらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>また、平成27年度においては、品質管理の趣旨を職員に浸透させるため、品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント(挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性)を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>このような取組により、平成27年度における期限、品質及び要員の3つの品質目標については、それぞれ目標とした精度等を確保した。</p> <p>なお、自責の再集計<sup>2</sup>件数は0件であったが、他責による再集計は9件発生した。再演算<sup>3</sup>の件数については77件(前年度末49件)発生し、うち自責によるものは25件(前年度末20件)であったが、速やかに再演算の発生原因を分析し、再発防止に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">製表業務等に関する品質管理活動内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製表業務における 品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		内 容	製表業務における 品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>具体的には、各課等における品質目標(課目標)を設定し、日常管理活動を推進している。</p> <p>期限については、自責による期限超過は発生していない。</p> <p>品質については、自責の再集計は発生していない。</p> <p>要員については周期調査、経常調査及び受託調査において要員計画と実績を一定の範囲内に抑えた。</p>
区 分		内 容								
製表業務における 品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保								
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、								

<sup>2</sup>再集計：集計結果等を委託元に送付した後、自責、他責を問わず誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。このため、最悪の場合は、製表過程の全てにおいてやり直しが生じる。

<sup>3</sup>再演算：最終成果物を委託元に送付する前の段階で、製表過程における誤りや手戻り(製表基準書、仕様書等の変更、誤りなど)により、演算(データチェックや集計など)を再度行うことをいう。



			読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	<p>情報技術に関する品質向上への取組においては、情報技術に関する品質管理活動の充実及び実施の徹底、I S M S に基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。</p>
		符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	
		データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	
		結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	
	民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	
		データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	
		符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	
	プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	
	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	
		職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	
		問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	
	<p>(2) 情報技術に関する品質管理活動</p> <p>情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目*4及び品質管理項目*5の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報・技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>また、調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p>			
<p>情報技術に関する主な品質管理活動内容</p>				
区 分		内 容		
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計センターLAN等サービスレベルの管理</li> <li>・統計センターLAN等の運用状況の管理</li> <li>・OCR機の読取精度の管理</li> </ul>		

\*4 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

\*5 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

	データ等の管理における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳によるデータの管理</li> <li>・調査票等の入庫・出庫の管理</li> </ul>	<p>理事長を議長とした品質管理推進会議を設置し、製表業務に係る品質管理の取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行った。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
	統計データの二次的利用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・匿名データの管理</li> <li>・オーダーメイド集計結果の管理</li> <li>・サテライト機関の施設検査</li> <li>・寄託データの管理</li> </ul>	
	政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用状況の管理</li> <li>・データ等の更新作業におけるチェックの二重化</li> </ul>	
<p>(3) 品質管理推進会議の設置</p> <p>統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施している。</p> <p>平成27年度は、品質管理推進会議を10月及び28年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、28年3月の会議では、27年度の評価及び28年度の品質管理活動推進策を策定した。</p>			

## 業務運営の効率化に関する事項

### 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、第3期中期目標における「新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること」を着実に実行すること。 平成27年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図ること。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。)に沿った常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、第3期中期目標期間における「期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(平成24年度末)の8割以下とすること。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。」を着実に実行すること。 平成27年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、41人を削減すること。</p> <p>(4) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、積極的に実施すること。</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC<sup>*1</sup>/ABM<sup>*2</sup>(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、第3期中期目標における「新規追加、拡充部分を除き、期末年度(平成29年度)までに、前期末年度(平成24年度)の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること」を着実に実行する。 平成27年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図る。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、第3期中期目標期間における「期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(平成24年度末)の8割以下とする。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた期末の常勤役職員数は前期末からの純減を図ること。」を着実に実行する。 なお、27年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、41人を削減する。</p> <p>(4) 役職員給与の見直し 役職員の給与について、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託に向けた取組 製表業務について民間委託を活用することにより、効率的な業務運営を図り、</p>

\*1 ABC(Activity Based Costing): 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動(アクティビティ)単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

\*2 ABM(Activity Based Management): 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

平成26年全国消費実態調査の符号格付・入力業務について、引き続き民間事業者の活用を着実に実施すること。

平成27年国勢調査の調査票の翻訳業務及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。

(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

平成26年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付について、引き続き格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。

平成27年国勢調査については、27年度は以下の格付業務について格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を、以下のとおりとする。

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付：格付率80%以上、正解率97%以上

抽出速報集計（オンライン調査票）の産業・職業小分類符号格付：格付率40%以上、正解率97%以上

就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付：オンライン調査票格付率60%以上、OCR調査票格付率20%以上、正解率共に98%以上

統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、平成27年度は以下の民間委託を実施するものとする。

また、民間委託に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

平成26年全国消費実態調査の符号格付・入力業務について、平成26年度に引き続き民間事業者の活用を着実に実施する。

平成27年国勢調査の外国語で記入された調査票の翻訳業務及び国名符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成27年国勢調査の就業状態等基本集計における、産業、職業大分類符号の格付業務及び抽出詳細集計における、産業、職業自由記入欄の文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を進める。

平成28年経済センサス活動調査の産業小分類符号の格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を進める。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

平成26年全国消費実態調査（オンライン調査票）の収支項目分類符号の格付について、平成26年度に引き続き格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。

平成27年国勢調査については、27年度は次の格付業務について格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を、次のとおりとする。

ア 前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付：格付率80%以上、正解率97%以上

イ 抽出速報集計（オンライン調査票）の産業、職業小分類符号格付：格付率40%以上、正解率97%以上

ウ 就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付：オンライン調査票格付率60%以上、OCR調査票格付率20%以上、正解率共に98%以上

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</p> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</p> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。</p> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>( 1 ) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術( I C T )による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、A B C / A B Mを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるT Q C<sup>3</sup>を実施し、P D C Aサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>( 2 ) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>「業務経費及び一般管理費」(第3期中期計画に基づく所要額計上(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。)を除く。)については、新規追加、拡充部分を除き、第3期中期目標期間(平成29年度末まで)における削減目標を24年度予算額404百万円に対し85%以下、金額では5か年で約61百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することを目標とし、平成26年度予算額389百万円に対して平成27年度予算額を376百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p>( 3 ) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減</p> <p>統計センターでは、第3期中期計画において新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、期末(平成29年度末)の常勤役職員数を前期末(24年度末)の常勤役職員数の8割以下とすることを目標としている。平成27年度は、年度末の常勤役職員数727人以下を目標とし、これを達成した。</p> <p>あわせて、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、統計センターの講ずべき措置として、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図ることとされたことを踏まえ、更なる業務の効率化の取組を行うとともに、職員削減に向けた取組を計画的かつ着実に実施している。</p> <p>( 4 ) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>業務経費及び一般管理費については、平成26年度予算額389百万円に対して平成27年度予算額を376百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)以上削減するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、平成27年度末の常勤役職員数727人以下の目標を達成した。</p> <p>役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上</p>

<sup>3</sup>T Q C (Total Quality Control): 統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び統計・情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。</li> </ul>	<p>要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を平成28年6月末にホームページで公表した。</p> <p>平成27年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(対国家公務員指数)は、年齢勘案指数で102.2、年齢・地域勘案指数90.1(平成26年度はそれぞれ、101.4、89.1)となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より2.2ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当(18.5%)と同様となっていることが影響したものである。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、昨年と比較し若干上昇しているものの、国より9.9ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務では民間委託等の活用を進めている。平成27年度は、平成26年全国消費実態調査の家計簿符号格付・入力業務について指導・検査を充実させた上、万全な情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保し、26年度に契約した民間事業者に業務を委託して行った。また、平成27年国勢調査の外国語で記入された調査票の翻訳業務と国名符号格付業務についても同様の対応により、27年度に契約した民間事業者に業務を委託して行っている。</p> <p>民間委託等の検討に際しては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図るために、「製表業務民間委託調整会議」において、平成27年国勢調査の外国語で記入された調査票の翻訳業務と国名符号格付業務について検討を行った。また、28年度に実施予定である、平成27年国勢調査の就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務ほか3件についても検討を行った。</p> <p>ア 平成26年全国消費実態調査</p> <p>家計簿符号格付・入力業務については、民間事業者へ平成26年12月から27年5月まで委託を行い、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した一部の家計簿イメージデータ(家計簿スキャンデータ)、世帯票イメージデータ及び分類関係資料等に基づき、家計簿14,764冊の収支項目分類符号4,108,729件の格付及び金額等16,997,191文字の入力を行った。</p> <p>格付された収支項目分類符号及び入力された金額等文字の検査結果は、全て合格(合格基準:収支項目分類符号格付は誤り率5.0%以下、文字入力誤り率0.05%以下)であり、全体の誤り率は、収支項目分類符号格付1.1%、文字入力0.02%であった。</p> <p>イ 平成27年国勢調査</p> <p>調査書類等の受付整理業務</p> <p>調査関係書類の受付整理業務については、平成27年12月から28年4月までの間、派遣職員を活用し、統計センターで用意した受付整理用仮設建物において、都道府県から提出された輸送箱71,695箱の確認等を行っている。</p> <p>外国語で記入された調査票の翻訳業務</p>	<p>で公表した。</p> <p>職員の給与水準については、対国家公務員比では、102.2となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合(18.5%)と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は90.1となる。</p> <p>なお、前年と比較し、年齢・地域勘案指数は、若干上昇しているものの、国より9.9ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p> <p>製表業務の民間委託等に向けた取組については、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した上でその活用を確実にしており、品質の劣化や情報漏えい等は発生していない。</p> <p>&lt; 平成26年全国消費実態調査 &gt;</p> <p>平成26年全国消費実態調査では、民間事業者に委託して分類符号格付及び文字入力を行った。</p> <p>分類符号格付及び文字入力については、誤り率</p>
---	---	--

<p>&lt; 評価の視点 &gt;  ・ 情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。</p>	<p>外国語で記入された調査票の翻訳業務では、平成28年1月から29年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、調査票記入欄の「13勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「14仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」について、外国語で記入された内容を日本語に翻訳する業務を行っている。27年度分については、民間事業者への管理業務を適切に行い、予定どおり納品されている。</p> <p>翻訳内容の検査結果（平成28年3月現在）は、全て合格（合格基準：誤り率2.0%以下）であり、全体の誤り率は、0.13%であった。</p> <p>国名符号格付業務  国名符号格付業務では、平成28年2月から6月までの間、民間事業者が確保した施設において、国名イメージデータ及び国名符号入力用データを用い、業務処理要領に基づき、国名符号の格付を行っている。27年度分については、民間事業者への管理業務を適切に行い、予定どおり納品されている。</p> <p>格付された国名符号の検査結果（平成28年3月現在）は、全て合格（合格基準：誤り率1.0%以下）であり、全体の誤り率は、0.01%であった。</p> <p>産業・職業大分類符号格付業務  平成28年度に実施を予定している就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務については、格付支援システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者へ委託して格付を行うものである。27年度は、業務委託するための仕様書作成等の準備を行い、委託事業者を決定し、業務開始に向けて業務指導等の準備を行った。</p> <p>抽出詳細集計文字入力業務  平成28年度に実施を予定している抽出詳細集計文字入力業務について、27年度においては、業務委託するための仕様書作成等の準備を行い、委託事業者の決定に向け準備を行った。</p> <p>ウ 平成28年経済センサス-活動調査  調査関係書類の受付整理、スキャン及びデータ入力業務  平成28年度に実施を予定している調査関係書類の受付整理、スキャン及びデータ入力業務について、27年度においては、業務委託するための仕様書作成等の準備を行い、委託事業者を決定した。</p> <p>産業小分類符号格付業務  平成28年度に実施を予定している産業小分類符号格付業務については、格付支援システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者へ委託して格付を行うものである。27年度は、業務委託するための仕様書作成等の準備を行い、委託事業者の決定に向け準備を行った。</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化  ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。  特に、ICTを活用した格付支援システムを導入し、同システムで格付できなかった分類符号については、民間事業者及び職員で格付を行っている。</p>	<p>は1.1%、0.02%（合格基準：誤り率5.0%以下、0.05%以下）で、合格基準を満たして品質を維持しており、適切に民間委託を実施した。</p> <p>&lt; 平成27年国勢調査 &gt;  平成27年国勢調査では、民間事業者へ委託して調査票の翻訳業務及び国名符号格付業務を行った。</p> <p>調査票の翻訳業務については、誤り率は0.13%（合格基準：誤り率2.0%以下）で、合格基準を満たして品質を維持しており、適切に民間委託を実施した。</p> <p>国名符号格付業務については、誤り率は0.01%（合格基準：誤り率1.0%以下）で、合格基準を満たして品質を維持しており、適切に民間委託を実施した。</p> <p>また、産業・職業大分類符号格付業務及び抽出詳細集計文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を行った。</p> <p>&lt; 平成28年経済センサス活動調査 &gt;  平成28年経済センサス活動調査では、調査関係書類の受付整理、スキャン及びデータ入力</p>
--	--	--

ア 平成26年全国消費実態調査における格付支援システムの適用

収支項目分類符号格付(オンライン調査票)に、平成26年度に引き続き、27年9月まで格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ40%以上及び97%以上と設定し、格付率63.1%、正解率99.2%となり、ともに目標値を上回った。これは、格付ルールを精査した結果である。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率(目標値)	正解率(目標値)
収支項目分類	3,215,201	2,029,971	63.1%(40%以上)	99.2%(97%以上)

(二人以上の世帯、単身世帯(モニター世帯含む))

イ 平成27年国勢調査における格付支援システムの適用

抽出速報集計におけるOCR調査票の居住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付に、平成27年12月から28年3月まで格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ80%以上及び97%以上と設定し、格付率89.0%、正解率99.8%となり、ともに目標値を上回った。

抽出速報集計における居住地及び従業地・通学地に係る市区町村コードの格付結果  
(OCR調査票)

	格付対象数	格付数	格付率(目標値)	正解率(目標値)
居住地	767,594	690,870	90.0%(80%以上)	99.8%(97%以上)
従業地・通学地	168,323	142,237	84.5%(80%以上)	99.9%(97%以上)
計	935,917	833,107	89.0%(80%以上)	99.8%(97%以上)

抽出速報集計におけるオンライン調査票の産業・職業小分類符号格付に平成27年12月から28年3月まで格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ40%以上及び97%以上と設定し、格付率は産業小分類符号53.0%、職業小分類符号53.2%となり、ともに目標値を上回った。また、正解率は、格付支援システムで格付された一部のデータを検証した結果、産業小分類符号99.6%、職業小分類符号99.5%となり、ともに目標値を上回った。

業務、産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を行った。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

<平成26年全国消費実態調査>

平成26年全国消費実態調査において、格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、63.1%、99.2%と、それぞれの目標値(40%以上、97%以上)を達成した。

<平成27年国勢調査>

平成27年国勢調査において、抽出速報集計の居住地及び従業地・通学地の市区町村コードの符号格付について格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、89.0%、99.8%と、それぞれの目標値(80%以上、97%以上)を達成した。

抽出速報集計の産業、職業小分類符号格付について格付支援システムを適用し、格付率は、産業小分類符号53.0%、職業小分類符号53.2%と、正解



抽出速報集計における産業・職業小分類符号の格付結果（オンライン調査票）

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業小分類符号	263,644	139,694	53.0%（40%以上）	99.6%（97%以上）
職業小分類符号		140,347	53.2%（40%以上）	99.5%（97%以上）

就業状態等基本集計におけるOCR調査票の産業・職業大分類符号格付に平成28年1月から（28年5月まで）格付支援システムを適用している。

格付率及び正解率の目標値は、それぞれ20%以上及び98%以上と設定し、平成28年3月末現在の格付率は産業大分類符号31.1%、職業大分類符号31.4%となり、ともに目標値を上回った。また、正解率は、格付支援システムで格付された一部のデータを検証した結果、産業大分類符号、職業大分類符号ともに99.8%となり、目標値を上回った。

なお、オンライン調査票の産業・職業大分類符号格付は、平成28年4月から格付支援システムの適用に着手する計画に沿って、28年2月から格付支援システムのテストを行っている。

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号の格付結果（OCR調査票）

	格付対象数	格付数	格付率（目標値）	正解率（目標値）
産業大分類符号	15,954,561	4,965,726	31.1%（20%以上）	99.8%（98%以上）
職業大分類符号		5,005,386	31.4%（20%以上）	99.8%（98%以上）

率は、産業小分類符号99.6%、職業小分類符号99.5%と、それぞれの目標値(格付率40%以上、正解率97%以上)を達成した。

就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付について格付支援システムを適用し、OCR調査票の格付率は、産業大分類符号31.1%、職業大分類符号31.4%、正解率は、産業、職業大分類符号とも99.8%と、それぞれの目標値(格付率20%以上、正解率98%以上)を達成した。

なお、オンライン調査票の産業・職業大分類符号格付は、平成28年4月から格付支援システムの適用に着手する計画に沿って、28年2月から格付支援システムのテストを行っている。

以上のことから、当該項目の評価をBとした。

## 業務運営の効率化に関する事項

### 2 効率的な人員の活用に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。</p>	<p>(1) 職員の能力開発            人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発に向け、自己啓発の意識を醸成する計画的な研修体系とする。            職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修及び指標となる検定を積極的に活用する。内部で実施する研修について、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の課長代理、係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。            また、各課室等で独自に実施する業務研修について、製表事務に関する専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るための研修を実施する。            なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保            公的統計基本計画において、各府省を支援する観点から、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に係る各府省に共通する取組（一般用マイクロデータ（仮称）の作成、オンサイト利用等による調査票情報の利用、API機能の提供のためのデータ登録等）のうち、専門的な技術や知見を要し、一元的な検討・実施が効果的かつ効率的な事項については、独立行政法人統計センターの機能を最大限活用できるよう措置することとされていることを踏まえ、それぞれの課題について各府省からの要請に対応可能な体制を整備するものとする。            製表部門については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。            また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。</li> <li>・ 外部機関で実施する研修等を活用しているか。</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</li> </ul>	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p> <p>(1) 職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。職員の能力開発について、中堅の課長代理、係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を行った。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成27年度は、内部研修に延べ602人（前年度606人）、外部研修等に延べ130人（同113人）合計延べ732人（同719人）が受講した。</p> <p>各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ5,428人（同5,019人）が受講した（職員一人当たり7.7回に相当）。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」、「有意義だった」と回答した者の割合は約97.4%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>このほか、職員の統計に関する知識・能力を把握し、現在実施している統計研修のより一層の充実・強化に繋げることを目的として、公的資格である「統計検定」に対する職員の受検を支援している。</p> <p>(2) 平成27年度は、オープンデータの高度化に係るAPI機能及びGIS機能の運用を確実に行うとともに、一般用マイクロデータの作成・提供に対応するための体制を整備しつつ、能率的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制の見直しを行った。</p> <p>製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>職員の能力開発について、中堅の課長代理、係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を行った。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用したほか、各課室等で独自に実施する業務研修を実施した。</p> <p>研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、「大変有意義だった」、「有意義だった」と回答した者の割合は約97%と、目標（85%以上）を達成した。</p> <p>このほか、公的資格である「統計検定」に対する職員の受検の支援を行った。</p> <p>平成27年度は、オープンデータの高度化に係るAPI機能及びGIS機能の運用を確実に行うとともに、一般用マイクロデータの作成・提供に対応するための体制を整備しつつ、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行い、効率的な人員の活用により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>

## 業務運営の効率化に関する事項

### 3 業務・システムの最適化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>製表業務のプロセスの見直しを行い、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。</p>	<p>「業務プロセス改革推進計画（第1期）」（平成27年1月14日理事長決定）に基づき、平成26年度に取りまとめた業務効率化方策の具体的な検証のため、平成28年社会生活基本調査の製表業務プロセスの検討を11月までに行うほか、業務の高度化に向けた統計分析ツールの活用方策の検討、新たな業務システムの中心となるデータベースの設計等の施策を実施する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。</p>	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p> <p>(1) 業務プロセス改革の背景</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)では、統計センターの講ずべき措置として、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数320人の削減を図ることが明記された。</p> <p>独立法人として発足以来、統計センターでは、常勤役職員数の大幅な削減とそれに伴う業務の見直しを行ってきたが、今回の削減方針については、これまで以上に従来の業務体制を抜本的に見直し、業務の効率化に向けた製表業務体制の確立が急務となっている。</p> <p>このため、統計センターでは、今回の削減方針を実現するため、統計調査の製表業務全体(主要なデータチェックから結果表審査まで)のプロセスについて、標準化の推進及び製表手法の効率化の検討、業務の切り分けを含めた見直しを行うための「業務プロセス改革検討会」を平成26年度に立上げ、検討に着手しているところである。</p> <p>この検討会は、ICTの中心であるデータベースの高速化や高機能化の技術を活かすことにより、従来の集計業務の基本的な考え方であった「プロセス中心アプローチ」から、データベースの活用を前提とした「データ中心アプローチ」へと転換を図ることを検討の主眼としている。</p> <p>「プロセス中心アプローチ」とは、センター業務に電算処理が導入されて以来、これまで採用してきた手法であり、業務の過程・手順に着眼してシステム設計を行うことから、集計の工程を分かりやすく容易に組むことができる反面、データの重複や不整合が発生しやすく、データ管理コストがかさむデメリットがあった。これを、業務で扱うデータの構造や流れに着目した「データ中心アプローチ」による集計に置き換えることにより、扱うデータがデータベースを中心とした統一かつ一元的なものとなることから、集計の工程やシステム設計をシンプルにすることが可能となり、業務の一層の効率化が見込めるものである。</p> <p>プロセスの転換については、以前においてはデータベースの処理性能が十分期待できなかったことから、従来の大量順次編成ファイルのバッチ処理による業務システムを、データベースを中心とした業務システムに構築しなおすことは、処理時間の増加といったリスクを伴うものであった。</p> <p>しかし今日では、ハードウェア・ソフトウェアの性能向上とともに、データベースの高速化と高機能化が著しく、統計センターの業務処理がデータベースに要求する性能を満たす環境が整った。</p> <p>業務プロセス改革は、この「データ中心アプローチ」への転換を目標の柱とする「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成(26年度から28年度までを第1期)し、業務効率化の実施に向け、平成34年度まで具体的な検討を行っていくものであり、独立行政法人として発足以来の大規模な常勤役職員の削減方針に対応するため、従来の業務体制を抜本的に見直し、業務の効率化をより一層推進していく必要性に対して、ICTを最大限に活用することにより、これまでの様々な課題や困難を乗り越え、統計センターにおいて初めての試みとなる業務プロセスの大改革を断行しようとするものである。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>業務プロセス改革については、「業務プロセス改革推進計画(第1期)」に基づき、平成26年度までに取りまとめた業務効率化方策の具体的な検証のため、平成28年社会生活基本調査の製表業務プロセスの検討を11月までに行う。」ことを目標とし、平成27年度においては、従来の集計業務の基本的考え方であった「プロセス中心アプローチ」から、データベースの活用を前提とした「データ中心アプローチ」への転換という製表業務プロセスの適用可否の検討を行い、平成28年社会生活基本調査へ適用することの結論を得た。その他、目標とした統計分析ツールの利活用に係る検討、データベースの設計等を実施した。</p> <p>さらに、業務プロセスの見直しについては、平成28年社会生活基本調査の製表業務プロセスの大転換を適用する結論を得た後、集計業務への適用において、精度を確保しつつ、試算により約2,000人日の改善効果を見込んだ具体的な方針を策定した。</p> <p>この業務プロセス改革は、大規模な常勤役職員の削減方針に対応するため、従来の業務体制を抜本的に見直し、業務の効率化をより一層推進していく必要性に対して、ICTを最大限に活用することにより、これまでの様々な課題や困難を乗り越え、統計センターにおいて初めて</p>

	<p>(2) 「業務プロセス改革推進計画(第1期)」での対応  検討の進捗としては、「業務プロセス改革推進計画(第1期)」(以下「第1期推進計画」という。)に基づき、「データ中心アプローチ」への転換について、実務への適用に向けた方策を取りまとめ、初期開発等の準備事務に着手した。具体的なデータベース活用の方策としては、平成28年社会生活基本調査の業務システム開発において、データチェックシステムにおけるイメージデータのデータベース化に向けた設計を行っている。</p> <p>このほか、市販の統計分析ツールの利活用の検討についても、審査業務の一部工程において検証し、業務の効率化に一定の有効性が確認できたことから、引き続き、統計編成実務全般への適用に向けて、これらを活用できる人材の育成も含めて検討を行っていく予定である。</p> <p>また、業務プロセスの見直しの過程では、データチェック・審査から結果表審査までの手法についても検討を行い、従来の個々のデータに対して審査や訂正を行う手法から、諸外国の統計機関における先例に倣い、結果数値の正確性に着目した重点審査の手法を取り入れた審査へ移行することにより、業務の効率化を図ることとし、実施に向けた今後の審査のあり方についての方針を作成した。この重点審査は、結果数値による妥当性の審査を基本とすることで、個別データに対する個々の審査や訂正を必要最小限とすることが可能であり、審査業務の効率化が見込めるものである。</p> <p>統計センターにおいて初めての試みとなる業務プロセスの大改革については、主体的に改革を推進するとともに、調査の実施主体である統計局とのコンセンサスを得ながら着実に進めてきたところである。</p> <p>平成27年度においては、これら業務プロセスの見直しについて、個々のプロセスごとにその実現可能性の詳細な検討を行うとともに、個別の統計調査への適用を見据えた検討を行い、統計センターにおいて初めての試みとなる業務プロセスの大改革について、大規模周期調査の集計業務における試行的な適用に着手することとなった。</p> <p>この結果、第1期推進計画に掲げた従来業務の抜本的な見直しに係る施策である、平成28年社会生活基本調査における業務効率化方策の可能な限りの適用について、計画達成に向けて道筋をつけるとともに、効率化の数値見通し(平成23年社会生活基本調査との実績比較による試算では約2,000人日の改善効果)を明確にし、具体的な方針を策定した。</p>	<p>の試みとなる業務プロセスの大改革を断行しようとするものであり、非常に難易度が高いものである。</p> <p>このように、業務プロセスの大改革を断行し、実務への適用に道筋をつけたこれらの取組は、目標を上回るものであることから、当該項目の評定をAとした。</p>
--	---	--

業務運営の効率化に関する事項

4 調達等の合理化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則としつつも、事務・事業の特性を踏まえ、随意契約によることができるとする事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要並びに契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。</li> <li>・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。</li> </ul>	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために平成27年7月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会<sup>*1</sup>(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 平成27年度契約実績</p> <p>統計センターにおける平成27年度の契約件数は48件、契約金額は12.2億円である。また、競争性のある契約は46件(95.8%)、12.0億円(98.3%)、競争性のない契約は2件(4.2%)、0.2億円(1.7%)となっている。</p> <p>平成26年度と比較して、競争性のない随意契約の割合が、件数は小さく金額は大きくなっている(件数は1.8ポイントの減、金額は1.1ポイントの増)。これはガス料を競争入札へ移行したことにより、競争性のない随意契約の件数及び金額自体はともに減少したものの、契約金額全体も大きく減少したため、金額割合としては増加したものである。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成27年度における随意契約は、2件(水道料、官報掲載料)であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約92%、金額は約98%となっている。</p>

<sup>\*1</sup> 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。



平成27年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)

	平成26年度		平成27年度		比較増 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(92.0%) 46	(99.4%) 37.7	(91.6%) 44	(97.5%) 11.9	( 4.3%) 2	( 68.4%) 25.8
企画競争・公募	(2.0%) 1	(0.0%) 0.0	(4.2%) 2	(0.8%) 0.1	(100%) 1	(-%) 0.1
競争性のある契約(小計)	(94.0%) 47	(99.4%) 37.7	(95.8%) 46	(98.3%) 12.0	( 2.1%) 1	( 68.2%) 25.7
競争性のない随意契約	(6.0%) 3	(0.6%) 0.2	(4.2%) 2	(1.7%) 0.2	( 33.3%) 1	( 32.3%) 0.0
合 計	(100%) 50	(100%) 37.9	(100%) 48	(100%) 12.2	( 4.0%) 2	( 67.8%) 25.7

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増 減の( )書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

一者応札・応募案件の改善については、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応募・公募となった8件(11件のうち2件は国との合同調達、1件は公募)については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

一者応札・応募案件の改善については、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・公募となった案件については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施し、改善に向けた取組を引き続き行っている。

平成27年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成26年度	平成27年度	比較増 減
2者以上	件数	33 (70.2%)	35 (76.1%)	2 (6.1%)
	金額	31.1 (82.5%)	7.6 (63.3%)	23.5 ( 75.6%)
1者以下	件数	14 (29.8%)	11 (23.9%)	3 ( 21.4%)
	金額	6.6 (17.5%)	4.4 (36.7%)	2.2 ( 33.4%)
合 計	件数	47 (100%)	46 (100%)	1 ( 2.1%)
	金額	37.7 (100%)	12.0 (100%)	25.7 ( 68.2%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増 減の( )書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

	<p>工 重点的に取り組む分野</p> <p>(ア) 一括調達に関する調達  平成27年国勢調査集計の準備事務に係る人材派遣業務の調達は、受付整理業務・保管・管理業務・OCR入力及びスキャナー入力業務の3事業に区分されるが、契約期間及び業務内容は類似している。  前回集計時では事業ごとに契約したが、これら3事業を一括で調達し、大規模調達による競争性の促進や経済性等を踏まえた契約を実施した。  その結果、マイナンバー特需による人材派遣労働者不足にもかかわらず5者の応札があったことから競争性が確保され、年度当初の予定経費94,317千円から76,562千円の18.8%の削減が図られた。</p> <p>(イ) 一般競争に係る応札の要件の見直し  平成27年国勢調査の集計に係る分類符号格付業務の調達について、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）の結果で一者応札（10者中9者不合格）となった前回調達を踏まえ、品質を確保しつつ、競争性を確保するとの2つの要件を満たすため、資格審査方法を見直した。  その結果、品質における履行能力を備えた業者を確保しつつ、競争性（複数応札）の確保が図られた。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(ア) 随意契約に関する内部統制の確立  随意契約適正化検証チームを設置（平成27年7月理事長決定）し、新たな随意契約を予定する案件に対し、事前点検を実施する体制の整備を行った。  平成27年度における対象案件は、「住宅地図データ閲覧サービス一式の提供」の1件であり、より一層の透明性・公平性の確保といった観点から仕様書の一部を見直した上で公募手続による調達を実施し、公募要件を満たした1者と随意契約を締結した。</p> <p>(イ) 不祥事の発生の未然防止のための取組  予定価格漏えいといった調達に関する不祥事の発生を防ぐ観点から、全ての調達案件について、予定価格調書の作成後、開札までの間、記載した内容の漏えいが起きないよう厳重な管理を行った。  なお、平成27年度に実施した競争入札は44件である。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検  契約監視委員会において、平成27年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。  なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p>	<p>平成27年国勢調査集計の準備事務に係る人材派遣業務の調達は、前回集計時では事業ごと（3事業）に契約したが、これらを一括で調達し、大規模調達による競争性の促進や経済性等を踏まえた契約を実施した。  その結果、5者の応札があったことから競争性が確保され、年度当初の予定経費94,317千円から76,562千円の18.8%の削減が図られた。</p> <p>平成27年国勢調査の集計に係る分類符号格付業務の調達について、品質を確保しつつ、競争性を確保するとの2つの要件を満たすため、資格審査方法を見直し、品質における履行能力を備えた業者を確保しつつ、競争性（複数応札）の確保が図られた。</p> <p>随意契約適正化検証チームを設置（平成27年7月理事長決定）し、新たな随意契約を予定する案件に対し、事前点検を実施する体制の整備を行った。</p> <p>予定価格漏えいといった調達に関する不祥事の発生を防ぐ観点から、全ての調達案件について、予定価格調書の作成後、開札までの間、記載した内容の漏えいが起きないよう厳重な管理を行った。</p> <p>契約監視委員会において、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達</p>
--	--	--

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>( 2 ) 契約内容の監査</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、管理部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。</p>	<p>内容及び調達手続等について点検を受けている。</p> <p>監事による監査については、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを受けた。</p> <p>このように、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ている。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
---	---	--

財務内容の改善に関する事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

年度目標	事業計画							
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>中期目標の指示を受け、中期計画において定めた、平成25年度から平成29年度までの2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入額及び3(3)による匿名データの提供による収入額の合計額を平成24年度までの実績に対し5年換算で20%の増加となることを目指すとした目標の達成に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、第1の2(3)によるオーダーメイド集計の提供による収入額及び第1の3(4)による匿名データの提供による収入額の合計額について、前年度までの平均実績額以上を目指す。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>							
	別添							
	<p><b>事業計画予算</b></p> <p>平成27年度</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p>							
	区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
	収入							
	運営費交付金収入	5,917	459	349	122	33	1,215	8,095
	受託製表収入	0	20	0	0	0	0	20
	政府統計共同利用	0	0	1,059	0	0	0	1,059
	システム運用管理等収入							
	統計作成支援事業収入	0	2	2	0	0	0	4
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,917	481	1,410	122	33	1,215	9,178
	支出							
	業務経費	1,597	57	45	22	8	82	1,811
	経常統計調査等に係る経費	753	57	45	22	8	82	967
	周期統計調査に係る経費	844	0	0	0	0	0	844
	受託製表経費	0	20	0	0	0	0	20
	政府統計共同利用	0	0	1,059	0	0	0	1,059
	システム運用管理等経費							
	統計作成支援事業経費	0	2	2	0	0	0	4
	一般管理費	128	13	10	3	1	118	273
	人件費	4,192	389	294	97	24	1,015	6,011
	計	5,917	481	1,410	122	33	1,215	9,178
	<p>【人件費の見積り】</p> <p>期間中 5,008 百万円を支出する。</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。</p>							

**収支計画**  
平成 27 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
費用の部	5,889	482	1,450	122	33	1,239	9,215
経常費用	5,875	481	1,445	122	33	1,237	9,193
業務費	5,059	395	300	105	29	1,062	6,950
受託製表業務費	0	20	0	0	0	0	20
政府統計共同利用	0	0	802	0	0	0	802
システム運用管理等経費							
統計作成支援事業経費	0	2	2	0	0	0	4
一般管理費	537	42	32	11	3	113	738
減価償却費	279	22	309	6	1	62	679
財務費用	14	1	5	0	0	2	22
収益の部	5,882	481	1,420	122	33	1,238	9,176
運営費交付金収益	5,856	459	349	122	33	1,209	8,028
受託製表収入	0	20	0	0	0	0	20
政府統計共同利用	0	0	1,059	0	0	0	1,059
システム運用管理等収入							
統計作成支援事業収入	0	2	2	0	0	0	4
資産見返負債戻入	26	0	10	0	0	29	65
資産見返運営費交付金戻入	26	0	10	0	0	29	65
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0
純利益	7	1	30	0	0	1	39
総利益	7	1	30	0	0	1	39

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

**資金計画**  
平成 27 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
資金支出	5,917	481	1,410	122	33	1,215	9,178
業務活動による支出	5,611	460	1,140	117	31	1,177	8,536
投資活動による支出	60	0	56	0	0	6	122
財務活動による支出	246	21	214	5	2	32	520
資金収入	5,917	481	1,410	122	33	1,215	9,178
業務活動による収入	5,917	481	1,410	122	33	1,215	9,178
運営費交付金収入	5,917	459	349	122	33	1,215	8,095
受託製表収入	0	20	0	0	0	0	20
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	0	0	1,059	0	0	0	1,059
統計作成支援事業収入	0	2	2	0	0	0	4
その他収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																																				
	業務実績				自己評価																																																
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <p>・適正な財務管理がなされているか。</p>	<p>( 1 ) 予算 ( 人件費の見積りを含む。 ) 収支計画及び資金計画</p> <p>「業務経費及び一般管理費」( 第 3 期中期計画に基づく所要額計上 ( 電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費をいう。 ) を除く。 ) については、新規追加、拡充部分を除き、第 3 期中期目標期間 ( 平成 29 年度末まで ) における削減目標を 24 年度予算額 404 百万円に対し 85% 以下、金額では 5 か年で約 61 百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比 3.2% ( 年換算 ) 以上削減することとしている。</p> <p>平成 27 年度の所要額計上経費を除く「業務経費及び一般管理費」については、平成 26 年度予算額 389 百万円に対して平成 27 年度予算額を 376 百万円とし、3.2% の削減を図っている。</p> <p>【所要額計上経費を除く削減対象経費】 ( 単位 : 千円 )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成24年度 ( 基準額 )</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>金 額</th> <th>比 率</th> <th>金 額</th> <th>対基準比</th> <th>金 額</th> <th>対基準比</th> <th>金 額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 経 費</td> <td>266,171</td> <td>100.0%</td> <td>257,654</td> <td>96.8%</td> <td>(249,409) 256,535</td> <td>93.7%</td> <td>(241,428) 248,326</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>137,373</td> <td>100.0%</td> <td>132,977</td> <td>96.8%</td> <td>(128,722) 132,399</td> <td>93.7%</td> <td>(124,603) 128,162</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>403,544</td> <td>100.0%</td> <td>390,631</td> <td>96.8%</td> <td>(378,131) 388,934</td> <td>93.7%</td> <td>(366,031) 376,488</td> <td>90.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上段 ( ) は消費税率引上げによる影響額を除く。</p> <p>第 3 期中期目標期間は独立行政法人通則法附則第 9 条により平成26年度で終了。</p> <p>平成 27 年度のオーダーメイド集計の提供による収入額及び匿名データの提供による収入額の合計額については 890 万円となり、前年度までの平均収入額 ( 413 万円 ) と比べて 477 万円 ( 115% ) の増加となった。</p>								区 分	平成24年度 ( 基準額 )		25年度		26年度		27年度		金 額	比 率	金 額	対基準比	金 額	対基準比	金 額	対基準比	業 務 経 費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%	一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%	計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定 : B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成 27 年度の業務経費及び一般管理費は、第 3 期中期目標期間 ( 平成 29 年度末まで ) における削減目標 ( 平成 24 年度の約 404 百万円に対する割合を 85% 以下、年換算 3.2% 減 ) について、約 376 百万円とし、年換算で 3.2% 減と、目標を達成した。</p> <p>平成 27 年度のオーダーメイド集計の提供による収入額及び匿名データの提供による収入額の合計額については 890 万円となり、前年度までの平均収入額 ( 413 万円 ) と比べて 477 万円 ( 115% ) の増加となった。</p> <p>以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っていることから、当該項目の評価を B とした。</p>
区 分	平成24年度 ( 基準額 )		25年度		26年度		27年度																																														
	金 額	比 率	金 額	対基準比	金 額	対基準比	金 額	対基準比																																													
業 務 経 費	266,171	100.0%	257,654	96.8%	(249,409) 256,535	93.7%	(241,428) 248,326	90.7%																																													
一般管理費	137,373	100.0%	132,977	96.8%	(128,722) 132,399	93.7%	(124,603) 128,162	90.7%																																													
計	403,544	100.0%	390,631	96.8%	(378,131) 388,934	93.7%	(366,031) 376,488	90.7%																																													

## 財務内容の改善に関する事項

### 2 短期借入金の限度額

年度目標	事業計画
	短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、20億円とし、運営費交付金等の交付時期にずれが生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

### 3 不要財産等の処分に関する計画、重要な財産の譲渡等に関する計画

年度目標	事業計画
	不要財産等の処分に関する計画 計画なし。  重要な財産の譲渡等に関する計画 計画なし。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

< 参考 > ( 保有資産の管理・運用等について )

#### 1 実物資産

統計センターにおいては、土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）附則第6条の規程に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。

#### 2 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。



その他業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

年度目標	事業計画
該当なし	該当なし

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

その他業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

年度目標	事業計画
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>(4) 人員に係る指標 平成27年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を727人以下に見込む。</p> <p>(5) テレワークの運用 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用拡大を推進する。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</li> </ul>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保</p> <p>平成27年度の採用活動として、一般職（大卒程度）を志望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った結果、同試験合格者から27年10月1日に1名、28年1月1日に1名及び28年4月1日に3名の計5名を採用した。また、一般職（高卒者）を志望する専門学生等に対しては、27年4月に専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った結果、同試験合格者から28年4月1日に5名を採用した。</p> <p>平成28年度に国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験）を志望する学生等を対象に、27年3月に人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職場見学等を行い優秀な人材確保に努めた。</p> <p>また、新たに対応が必要となる業務として、オープンデータの高度化に係るAPI機能及びGIS機能の運用を確実に行うとともに、一般用マイクロデータの作成・提供に対応するための人材を確保し、これに充てている。</p> <p>イ 雇用制度の運用</p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）や「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成27年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、28年4月に88名を採用した。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2名を採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を外部から非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p>(2) 人材の育成</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成27年度の統計局等国の行政機関からの転入者は32人（前年度27人）、転出者数は34人（前年度27人）であった。</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>人材の確保では、業務説明会及び職場見学会を実施し、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。</p> <p>雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。</p> <p>また、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部から採用したほか、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的知識を有する職員を採用した。</p> <p>外部研究者の採用では、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法の研究などのより高度で有効な研究において効果を上げている。</p> <p>また、外部からCIOを採用することで、システム導入や民間委託時のより適切な調達仕様書の作成に効果を上げている。</p>

<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に常勤役職員数を削減しているか。</li> </ul> <p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。</li> </ul>	<p>製表企画、審査、分類・格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を 目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・ 設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適性検査を実施するとともに、 本人の希望先を考慮しつつ、統計編成主幹又は情報ソリューション課のいずれかに 配属することとしている。</p> <p>各部署に配置後、採用から2年程度経過した後に、本人との面談により希望等を 聴取し、また、本人の適性等を考慮の上、総務省統計局を含めた統計センター内の 各部門への配置換により、統計センター業務や行政全般にわたる幅広い経験を積ま せることとしている。</p> <p>とりわけ、採用時に情報ソリューション課に配属した職員については、スキルや 適性に応じて、統計センターの情報処理部門に限らず、総務省統計局統計情報シス テム課、総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識をいかす専門家と して製表企画部門等に配置することとしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修として、課長代理等研 修、中堅課長代理等研修、係長等研修、中堅係長等研修及び新規採用職員研修を実 施した。</p> <p>その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、労働法セミナー等の外部研 修を積極的に活用したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員15人を派 遣した。</p> <p>(3) 人事評価制度</p> <p>平成27年度は、再任用職員を含む職員を対象に、定期評価として、能力評価を26 年10月から27年9月までの期間を評価期間として9月に実施し、業績評価を27年4 月から9月までの期間及び10月から28年3月までの期間を評価期間として27年9月 及び28年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>(4) 人員に係る指標</p> <p>ア 常勤役職員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標（727人以下）を達成し た。</p> <p>イ 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成 26年度再任用職員であった78人に加え、26年度末定年退職職員のうち19人を新た に再任用職員として採用し、主に統計編成主幹に配置した。再任用職員の勤務形 態別では、フルタイム勤務職員が16人、短時間勤務職員が81人（計97人）となっ ている（年度途中での退職なし。）。</p> <p>(5) テレワークの運用</p>	<p>人材の育成では、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施 する統計研修に職員15人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。 これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着 が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、平成27年度末において、727人以下の目標を 達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワー</p>
--	---	--

	<p>テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始し、実施日数は、月4日までを原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワーク・ライフ・バランスに著しい効果があると認められる職員など）のみ月6日までを可能としている。</p> <p>平成27年4月から28年3月までの利用実績は、統計センター全体で、利用者数は66人（前年度48人）と、前年度と比べて18人（37.5%）増加、延べ利用日数は828日間（前年度513日間）と、前年度と比べ315日間（61.4%）増加となった。</p> <p>平成27年1月に構築した新統計センターLANシステムにおいて、PCの仮想化を全面的に導入したことにより、テレワークにおいても仮想化に対応し、平成27年4月から職場と同じ画面表示が可能となり、業務に必要な資料等を事前に準備することなく閲覧等が行えるようになることで、利便性が向上した。</p>	<p>クについては、利用しやすい環境整備を図り、利用拡大を推進した。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
--	---	---

その他の業務運営に関する事項

3 積立金の処分に関する計画

年度目標	事業計画
	計画なし。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
	該当なし	-

その他の業務運営に関する事項

4 その他業務運営に関する事項

年度目標	事業計画
<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 法令等を遵守しつつ業務を行い、統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえた体制の整備を行い、内部統制の充実・強化を図ること。</p> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること。</p> <p>2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。</p> <p>(2) 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。</p> <p>3 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化 内部統制における統制環境を整備するため、内部統制の推進に関する規程等を策定し、統計センターのミッションの周知及びリスクの把握・対応等に係る体制を整備するとともに、外部監査を含む所要の監査等のモニタリングの実施を徹底し、引き続き内部統制の充実・強化を図る。 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底 調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 eラーニング実施後、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「ポリシー」という。)の内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が90点以上の得点を挙げる。 業務の民間委託等に当たっては、ポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。 ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p> <p>(3) 危機管理の徹底 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備</p>

えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。

(4) 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。

(5) 職員の安全・健康管理

職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的を開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。

メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、各職員のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。



主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。</li> <li>・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</li> <li>・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。</li> <li>・内部監査が適切に行われているか。</li> <li>・監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 内部統制の充実・強化</p> <p>統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。( の6その他を参照)</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。( の4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>平成27年度は、内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>ア 内部統制システムの整備</p> <p>統計センターでは、改正後の独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)第28条第2項において、内部統制システム(独立行政法人の業務の適正を確保するための体制)の整備に関する事項を業務方法書に記載することが規定されたことを受け、業務方法書等の整備を行い、27年度から内部統制システムの着実な運用に努めている。特に、内部統制システムの推進等に当たっては、必要な改善措置を講じるほか、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めることとしている。</p> <p>27年度では、内部統制システムの運用開始から半年を経過した時点で、関係規程等の整備状況について確認し、必要に応じて見直しを行うほか、内部統制委員会と関係会議体(リスク管理委員会、情報化推進委員会等)との関係を整理し、内部統制システムの体制を明確化した内部統制システム体制図を作成するなど、より実効性のある内部統制システムの推進体制の見直しを図った。このほか、内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>(ア) 統制環境の整備</p> <p>a 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長</p>	<p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>改正後の独立行政法人通則法において、内部統制システムの整備に関する事項が規定されたことを受け、業務方法書等の整備を行い、27年度から内部統制システムの着実な運用に努めている。</p> <p>運用開始から半年を経過した時点で、関係規程等の整備状況について確認し、必要に応じて内部統制委員会と関係会議体との関係を整理するなど、より実効性のある内部統制システムの推進体制の見直しを図った。</p> <p>統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開</p>

を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。

b 役員会議等の設置

毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定した。

また、理事長を始めとする役員による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的に実施（14回実施）することにより、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。

c 内部統制に係る講習会の実施

統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容を職員に理解させるとともに、内部統制システムの浸透を図ることを目的とし、外部の講師を招き、「統計センターにおける内部統制についての講習会」を実施した。（参加約160名）

(1) ミッションの周知徹底

a イン트라ネットの活用

イントラネットは、職員が業務を遂行するに当たって必要な情報が掲載されており、職員に日常的に参照されている。このイントラネットを活用し全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化した上で、年度目標、事業計画等を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信したほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、平成27年度は全役職員に対して161件（平成26年度は143件）の情報発信を行った。

b 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、創意工夫による改善を実現した業務（又は改善を予定している業務）を対象とした業務改善部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び業務改善を決定し、賞状等の授与を行った。

平成27年度は、標語部門では「職員一人ひとりが日々の業務を見直し、改善していく動機付けとなるような標語」をテーマに定め、203件の応募作品の

催し、役員意思を経営に迅速に反映させた。さらに、理事長等による各執務室の巡回を定期的実施することにより、幹部が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有することで業務の運営効率を高めた。また、統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容を職員に理解させるとともに、内部統制システムの浸透を図ることを目的とし、講習会を実施した。

ミッションの周知徹底においては、イントラネットに職員が業務を遂行するに当たって必要な情報を掲載し、状況認識や問題意識を職員全体で共有した。

職員提案制度（標語部門・業務改善部門）を設け、実施した。これらの取組を通じて、改善に対するモチベーションの向上を図り、現場が中心となった業務改善を進めた。

中から、「見極めよう 業務の本質 余分な仕事」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、業務改善部門では、23件の応募があり、1件が最優秀賞、2件が優秀賞、5件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（の4の(4)外部機関との連携及び研究成果の普及等を参照）において発表を行った。

(ウ) リスクの把握・対応等

統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。

平成27年度は、26年度のリスク一覧を基に、リスクを評価（影響度及び発生可能性を評価）し、リスクの重要度の判定を行った。

また、平成28年度に向け、優先的に対応すべきリスクを選定し、監視すべきリスク区分や役割分担を明確にする必要があることから、「平成28年度に向けたリスク管理の方向性について」整理を行った。

イ コンプライアンスの徹底

業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。

全職員に向けて、イントラネットに国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）・国家公務員倫理規程（平成12年政令第101号）に関するセルフチェックシート及び倫理規程事例集を掲載し、周知するとともに、平成27年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

平成27年に新たに課長相当職、課長代理相当職及び係長相当職となった職員及び新規採用職員に対しては、それぞれの階層に応じた教材を用いたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。

リスクの把握・対応においては、26年度のリスク一覧を基に、リスクを評価（影響度及び発生可能性を評価）し、リスクの重要度の判定を行った。

また、平成28年度に向け、「平成28年度に向けたリスク管理の方向性について」整理を行った。

コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンス研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。

<p>&lt;評価の視点&gt; ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。</p>	<p>ウ 内部監査の実施 「監査室」を設置し、年度当初に作成した監査計画に基づき、内部監査を実施することにより、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>エ 監事監査等の実施 監事は、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長を始めとする役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。 また、外部監査人による会計監査（会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。 理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I S M S 認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。</p> <p>(イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監視を実施した。</p> <p>(ウ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。</p>	<p>内部監査の実施においては、「監査室」を設置し、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査について、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>情報セキュリティポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるI S M S 認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。</p> <p>サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監視を実施した。</p> <p>災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ</p>
---	---	--

<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(I) 情報セキュリティに関するeラーニングの実施      情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員(役員及び期間業務職員等を含む。)を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを平成27年4月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施(eラーニング受講率100%、確認試験 全員が90点以上を取得)するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。      また、平成27年12月には経営審議室及び管理部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、28年1月から3月にかけて「不審メール訓練」を、3月には「情報セキュリティパトロール」を実施した。      さらに、職員自らが情報セキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を平成27年7月に、2回目を28年1月から2月にかけて実施した。      これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>イ 民間委託における対策      業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ ISMS認証      ISMS認証について、平成27年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に継続審査を受けて、統計編成部及び統計情報・技術部について、ISMS認証取得組織として認証が継続された。      今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p> <p>(3) 危機管理の徹底      ア 危機管理に対する対策及び周知      「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成27年11月30日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。      また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等の「危機管理(対策)ホームページ」をイントラネットに掲載し、引き続き職員に周知徹底を図っている。</p>	<p>対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、確認試験において全員が90点以上を取得するなど目標を達成した。      また、民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。      さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、27年度は認証機関から継続審査を受け、認証が継続された。      調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から情報セキュリティ対策の徹底を図ることで、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼確保に貢献した。</p> <p>危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。      さらに統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する</p>
---	---	--

<p>&lt;評価の視点&gt; ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。</p>	<p>さらに、東日本大震災が発生した日の機会をとらえ、統計センター危機管理検討会議（28年3月11日）を実施した。 また、統計局との合同で総務省第2庁舎全職員による避難訓練を実施(27年12月11日)するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。</p> <p>イ 情報システム等に対する危機管理 統計センターホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施している。統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視(3,289件)、電子メールでのウイルス対策(1,018件)、Web閲覧でのウイルス対策(697件)、クライアントPCでのウイルス対策(8件)及びWebフィルタリングを実施している。また、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの不審なメール情報及び利用者が不審なメールを受信した場合に同様のメールが他者に届いていないことを確認するなどの対策を行っている。(NISCからの不審なメール情報：1,077件、利用者が不審なメールを受信した件数：44件) これらの対策等により、情報漏えい等の事故は発生していない。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている。</p> <p>(4) 節電への対応 平成27年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、夏と冬の2回にわたり「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、個人の意識を高めることで効果的な電力使用を図った。 これらの対応を行うことにより、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、27年度は約124万Kwhと33%程度の節電を達成した。</p> <p>(5) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を図るよう努めた。</p>	<p>る事項についての啓発を行った。</p> <p>ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施した。また、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視、を実施した。 また、情報システム基盤は、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置した。 遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>節電への対応においては、東日本大震災発生前の水準である平成22年度の電力総使用量に対し、27年度は33%程度の節電を達成した。</p> <p>環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図った。</p>
---	--	--

<p>&lt;評価の視点&gt;  ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p>(6) 職員の安全・健康管理</p> <p>衛生委員会の開催(月1回)産業医及び衛生管理者による職場巡視(年4回)等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。  平成27年度において、問題等は特になかった。</p> <p>職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。</p> <p>また、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成27年10月に行い、個人へは個々に診断結果を配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。  平成27年度において、問題等は特になかった。</p> <p>このほか、職場環境の整備等の観点から、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。  平成27年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。</p>	<p>職員の安全・健康管理においては、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を年4回実施した。  このほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善に資する各種取組を行った。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
---	--	--